

## 第9回 北九州市子どもの未来をひらく教育改革会議

日 時 平成20年7月24日(木) 14:00～16:30

場 所 総合保健福祉センター(アシスト21) 2階 講堂

### 出席者

(委員) 池田繁美委員、池田正昭委員、香月きょう子委員、久保哲哉委員、久米村京子委員、杉本松廣委員、田原憲二委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、沼田文子委員、福井烈委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川英樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

麻田千穂子副市長

(事務局) 教育長、教育次長、子ども家庭局長、教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長ほか

### 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 部活動の振興や体力向上の方策について
  - (2) 学力向上の方策について
  - (3) 青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について
  - (4) 放課後の居場所づくりのあり方について
- 3 事務連絡
- 4 閉会

### 配布資料

- 資料1-1 : 福井委員 発表資料  
資料1-2 : 香月委員 発表資料  
資料2 : 北九州市の学力向上のために(北九州市学力向上検証改善委員会報告書概要)等  
資料2-1 : 沼田委員 発表資料  
資料2-2 : 中川委員 発表資料  
資料3 : 青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について  
資料3-1 : 青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について(資料編)  
資料4 : 放課後の居場所づくりのあり方について  
資料5 : 第8回会議で出された主な意見

## 1 開会

事務局： それでは、定刻となりましたので、第9回子どもの未来をひらく教育改革会議を始めさせていただきます。会議に入ります前に、お手元の配布資料の確認をさせていただきますと思います。

まず、本日の次第でございます。

次が、資料1-1、福井委員の発表資料でございます。A4版1枚でございます。

次が、資料1-2、香月委員の発表資料でございます。A4版2枚でございます。

次が、資料2。表題が「北九州市の学力向上のために」となっているもので、北九州市学力向上検証改善委員会報告書の概要等でございます。資料はA3版1枚の後にA4版4枚でございます。参考といたしまして、「家庭学習のススメ」を配布させていただいております。

次が、資料2-1、沼田委員の発表資料でございます。A4版で13ページございます。また、参考といたしまして、「北九州市立幼稚園会報」を併せて配布しております。

次が、資料2-2、中川委員の発表資料でございます。A4版1枚でございます。

その次が、資料3、「青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について」で、A4版3枚でございます。

次が、資料3-1、「青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について」の資料編でございます。A4版4枚でございます。

その次が、資料4、「放課後の居場所づくりのあり方について」で、A4版2枚でございます。

最後に、資料5、「第8回会議で出された主な意見」で、A4版2枚でございます。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、本日の会議でございますが、現在16名の委員のご出席をいただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議が成立していることを申し添えます。

それでは、恒吉座長よろしく申し上げます。

## 2 議事

座長： それでは、ただ今より「第9回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。議事については、お手元の次第にありますように4つあります。

1つ目が、「部活動の振興や体力向上の方策について」。2つ目が、「学力向上の方策について」。この2点については、後ほど議論していただくというふうに思っています。3番目と4番目は次回の頭出しという形になりますけれども、「青少年健全育成や心の育ちを支援する方策」。4つ目、「放課後の居場所づくりのあり方」を予定しています。

前回会議におきまして、杉本委員から「確かな学力と体力」という視点につい

て、さらに議論を深めてはどうかというご提案がありましたので、本日2つ目の議題に「学力向上の方策について」を設定しております。

また、今回の委員意見発表については、議題1「部活動の振興や体力向上の方策について」に関連して福井委員、香月委員にお願いしています。また、議題2「学力向上の方策について」に関連しては、沼田委員、中川委員にお願いしております。なお、福井委員の発表につきましては、ほかの委員の皆さまには既に第7回会議でご意見をいただきましたけれども、「教育日本一」についてのご意見も含めて発表をお願いしたいというふうに思っています。

また、第8回で議論しました「北九州市の教育のあるべき姿・目指すべき姿について」、「子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について」、会議で出された主な意見を資料5にまとめております。

それでは、議事に入ります。議題1「部活動の振興や体力向上の方策について」です。前回の会議では、新体力テストの結果や児童・生徒の運動・スポーツ習慣、中学校の部活動の状況について事務局から説明がありましたので、これを踏まえて議論をしたいというふうに思っています。今回、このテーマに関しては福井委員、香月委員に意見発表をお願いしてありますので、各委員からの意見発表をお願いしたいというふうに思います。

それでは、福井委員お願いいたします。

福井委員： 皆さん、こんにちは。福井でございます。座ったままで失礼させていただきます。

「部活動の振興や体力向上の方策について」、自分なりに意見を述べさせていただきます。しかしながら、私は皆さんと違って、常に教育の現場に立っている立場ではございません。提案したことが即現場で受け入れられるかどうか、いろいろな問題、手続き等難しい部分があるかもしれませんが、アイデアとして聞いていただければと思います。

まず、先ほど紹介していただきました第7回の議題である「教育日本一」を実感できる北九州の教育のあり方についてから発表させていただきます。既に終わっている議題ですが、当日出席できなかったことと、今日の議題にも関連してきますので、これから発表させていただきます。

私はたくさんのジュニア選手と出会ったり、指導をしている中で、今、一番欠けていることは人間が本来持っている本能や感性の刺激、働きかけではないかと思えます。利便性を追求するあまり、人間本来の能力が低下しているのではないのでしょうか。生活様式や親の意識、社会環境などが影響しているのかもしれない。「教育日本一」が目指すところは、人間が本来持つ特性、能力を向上させ環境を整えることではないのでしょうか。

そこで、私の専門であるスポーツというものができることがたくさんあります。いろいろなスポーツに出会う、そして体験することで子どもたちの無限の好奇心を刺激することが大切だと思います。できたり、できなかったり、できないことに立ち向かう気持ち、プロセスにおける挫折、達成感など、本来人間が持つべき感性を刺激して人間らしさを向上させることの、スポーツは、手助けになると考えています。間もなく北京オリンピックも始まりですが、国際オリンピック委員会IOCのロゲ会長が、携帯電話やゲーム、パソコン、テレビに夢中になり過ぎる子どもたちを「スクリーン病」と命名して、肥満などの弊害を挙げ、ス

ポーツによって改善していくことを提案されています。

スポーツは五感を刺激することに効果的な手段であると考えています。今までもスポーツを体験してもらおうという企画はいろいろと行われてきたと思いますが、それとともに一流に触れるということを提案したいと思います。一流のプレーを目の当たりにすることによって、子どもたちが「すごい」とか、「どうして」、「ああなりたいな」と思ってもらおう。そういう感動がなによりなのではないでしょうか。この趣旨を理解していただいた一流アスリートの方たちに、北九州の子どもたちに刺激を与えてもらう機会をつくることは、それほど難しい問題ではないかと思っています。北九州の子どもたちは超一流に触れる機会が日本一ということを実践できないかと、前から思っていました。もちろん、スポーツだけというわけではなくて、さまざまな分野にもその考え方、取り組みは広げて行けるのではないかというふうに思います。

次に、体力向上という意味においても、スポーツに、体を動かすことに興味を持ってもらう上で、子どもたちの感性を刺激することが大切だと思います。去る7月6日、ウィンブルドン、男子決勝戦というのはご覧いただいた方もおられるかと思いますが、歴史に残る名勝負でした。4時間48分という、100年を超えるウィンブルドンの歴史上、決勝戦での最長記録となりました。その解説に携わられたことに本当に幸せを感じたのですが、予測できない真っ向勝負には解説は邪魔になるのではないかとさえ感じて、ファイナルセットはもうほとんどしゃべっておりません。まず、この臨場感を伝えるということを中心にしました。ああいう本当の本物の前では言葉はいらないとさえ思いました。

本物を見る、触れる、感じるということは、その人の何か、どこかを動かすことは間違いのないと思います。テレビの画面を通してでも感じることもできるので、実際に目の前で触れることができれば、どれほど子どもたちの可能性に富んだ感性の刺激になるか想像していただければと思います。我々大人に比べてはるかに可能性に富んだ子どもの時にこそ、本物に出会わせてあげたいというふうに思います。

そこで、今、なぜ子どもたちにスポーツなのかということになりますと、スポーツはけんかですとか、大げさに言えば戦争と違って、毅然としたルールに守られています。勝者は1人ですが、それ以外の多くの敗者は、勝者をたたえて負けを認める潔さがあります。そして、何よりスポーツは大変分かりやすい。

サッカーの日本代表の岡田監督が話されたことですが、日本はいろいろな意味で豊かになりました。一方、アフリカでは1日5万人が飢餓によって命を落としていると言われていています。しかし、自殺をする人はいません。その逆の、豊かなはずの日本では、年間3万人が自ら命を絶っています。それはなぜなのか。人間が生きる力を得るためには、日々の生活の中で刺激が必要なのです。豊かな生活の中ほど刺激がないのです。苦しくても助けてくれる、避けて通ることもできる。豊かな生活の中で達成感や悔恨の情を感じて、それを次への刺激に変える環境をつくるのが大切だということを話されていました。

だからこそ、子どもたちには、その刺激がとてもしっかりしやすいスポーツを勧めたいと思います。プラスの結果ばかりだけではなくて、マイナスの結果になることも重要で、才能がある勝者だけが評価されるものでもありませんし、そうであってはならないと思います。自分なりの目標設定を達成することに意味があるということを教えるのが大切なのではないかなというふうに思います。

次に、部活動の意味として、他人との接触を避けようと思えば、いくらでも1人で過ごすことができる環境です。しかし、都合のよい刺激ばかり受けていると感性のバランスが崩れてきてしまいます。いくら感性に刺激をと言っても、バランスが大切です。部活動で強くなる、競技で強くなる、結果を出すだけではなくて、人との触れ合い、目標へ向かうための努力、そして思いどおりにならないことに直面する。部活動が人間形成に重要であると考えます。何がしたいか、何ができそうかを考えてそれを見つける手伝い、手引きをして人間力を鍛えることが部活動ではできるのではないかと考えています。

もちろん、われわれが、今、やっています国際競技力向上のスポーツにおいてナンバーワンを目指すことも目標の1つではありますが、それと同時に人間としても向上していかななくては勝利の価値も下がるということを、ジュニアの選手たちには指導しています。

部活動の活性化の具体例として、先生方に指導をすべてお任せするのは負担が大き過ぎるとするならば、その競技に詳しい、現役ではなくリタイヤした方やボランティアで指導したい、あるいは指導してくれるという人材に頼るのも1つの方法ではないかと考えています。部外者を学校に入れることにどのような問題があるかということに関しては、専門ではないので、可能かどうかやその責任の所在、検討課題ということでお話をしていますが、テニスでは良い具体例がたくさんあります。その中の1つを紹介します。

校長先生の知り合いでテニス好きの、本職はミュージシャンの方が東京の区立中学の女子テニス部のコーチになられました。「行けるときに行く、報酬は給食」という条件で行かれました。いろいろ大変なこともあったようですが、最終的には本になるほどの成果が得られたようです。結構読まれている本で、新聞にも紹介をされているのですが、大変なこともあったようですが、大変部活動は盛り上がっている様子が、この本に描かれていました。ほんの1つの例なのでけれども、本になるほどの成果が上がったのでちょっとご紹介をさせていただきました。

部外者から指導を受けるシステムの構築として、ギブ・アンド・テイクの人材を探して北九州市独自の人材発掘システムができないかなというふうに考えています。市町村や地域の競技団体との連携をとるのも、その中の1つの方法かもしれません。

最後、まとめとして、子どもたちが少しでもスポーツ・運動に興味を持ってもらって、その楽しさを実感してくれれば、それが体力向上や運動習慣定着に役立つと考えています。ここで大切なことは、子どもたちが楽しいと感じてくれることです。楽しくないと子どもたちは続きません。うまくいかないことも楽しいというふうにひっくるめて、こんな楽しいことがあったのかと子どもたちに気付かせる、気付いてもらうことがものすごく大切なことなのではないかというふうに思います。もちろん、スポーツに限ったことではありませんが、楽しいことを気付かせることが大人の役割であり、その適切な人材を提供するシステムづくりが、これから大切になってくるのではないかなというふうに考えます。

以上、スポーツに携わる者として意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

座長： ありがとうございます。福井委員よりは「教育日本一」にも絡めて超一流に触れる機会が日本一というようなことと併せて、スポーツの触れ合い、あるいは

人材発掘やスポーツ指導の質の問題ですけれども、楽しいということを充実させていくという観点が必要なのではないかということをご指摘いただきました。

中でも、結果として表れるということだけではなくて、子どもたち一人ひとりが自分で設定した限界だとか、子どもたち一人ひとりの自分の思いということ大切にしながら、それをサポートしていく仕組み、あるいは環境を整えていくという視点に立てば、スポーツ・運動、あるいは勉強と、あと子どもたちの過ごし方、遊び方にも通じる非常に広い視点の中で提案をなされたというふうに思っています。

続きまして、香月委員の報告をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

香月委員： 皆さん、こんにちは、香月です。本日は委員発表の機会を与えていただきましてありがとうございます。

私といたしましては、体力を向上させるためにはどうしたらいいか。その方策の1つである部活動の振興をどうしたらいいかということ、私は医者ですので、医者の立場から医学的、生理的な事実と、部活動における注意点などを絡めて述べさせていただきたいと思います。お手元に資料を配布しておりますが、それに沿っていきたいと思います。

体力の低下は、これは間違っておりまして10年ぐらい以上前からです。20年ぐらい前から注目されるようになってきています。平成の初めぐらいから言われるようになりました。運動する人と、しない人との2極化が指摘されてきて、する人はやり過ぎによる障害とか、スポーツ障害の発生が多くなり、やらない人は、運動機能、能力の低下といいたまいますか、発達不全というような低い運動能力の状態があります。北九州市は全国平均より低いレベルですけれども、問題なのは、その図にも出ていますけれども、全国平均より低いというよりも、前の世代より体力が低下しているところにあると思います。例えば、背筋力でいたしますと、ここには出ておりませんが、男子は今や年老いた親を背負って病院等に連れていけないだとか、女子は子どもをおんぶすると腰痛が出るなどと言われております。

この図を見ていただきますと、20年前と10年前と現在というふうにグラフが出ておりますが、明らかに低下しております。特に持久走関係、ボール投げ、そういったのに非常に低下が出ています。つまり、走る機会が少ない。ハンドボール投げとかいうのは、女子はもともと投げる競技は上手くないですけれども、男子に関しましては特に、やはりメンコとか釘刺しをしなくなったとか、それからキャッチボールをしなくなった。そういったことが非常に大きく出ているようです。遊びの中での運動発達の機会が減っているという事実があります。

子どもを取り巻く環境を考えてみますと、都市化で遊び場が減りまして、車の増加があり、福井委員も指摘されておりましたけれども、エレベーターやエスカレーターといった便利な物が随分増えております。また、安全とは言えないような社会環境で、体を動かす機会が減っています。子どもは、成長途上にありますので、体力・運動機能を発達させる機会を奪われているとも言えます。

その図にも出ていますけれども、都市化、車社会が遊び場を消失させて、テレビゲームなどで運動不足になって、その結果として子どもの体力、運動能力の低下が出てきているという図を、宮下先生という方が指摘されております。

最近、単純に測定できるものではなくて、動きの不器用さ、こなれていないということも指摘されております。これは、ここには書いておりませんが、成長段階の時に、修正がある程度はきくというふうに言われております。ただ、もうやらなければそのまま、不器用なままということです。

その次に、スポーツ障害とかですが、これはアレルギー疾患と同程度の頻度があると言われております。推定ですけど、6%強です。ここにも図を出しておりますけども、全体で6~7%。高校生になればなるほど、これはもう高校生になると、スポーツする子としない子と完全に分かれますので、その場合は発生率がかなり高くなってきています。やはりスポーツ外傷は運動器の障害の中でも、17年度、18年度を見ていただいても40%から23%ですか、その程度の運動器の障害が出ております。

トレーニング効果を出すには、これは福井委員の専門のところですけども、過負荷の原理があります。現状より少し高めの負荷をかけ、その後休養することによって、心身の生体機能が上がってきます。その負荷のかけ方が指導者に最も問われるところです。スポーツ障害を出さずに効果をあげるには、それなりの知識が必要です。身体の生理機能が適応できる限界を見極める必要があります。

また、これは諸条件により限界が変化するというのも認識していただく必要があります。例えば、熱中症なのですけれども、暑くなり始めや、急に暑くなったとき、特に湿度が高いときに起こりやすいです。暑くなり始めのころは、身体が熱さに順応していないため熱中症にかかりやすいです。暑さに順応することを暑熱順化という言葉もあるくらいです。また、寝不足や下痢、風邪気味など体調不良の時に起こりやすく、体力のない人も起こしやすいです。太っている方は、脂肪はエネルギーの足りないときの備蓄エネルギーなのですけれども、断熱材でもありますので、熱が発散できず、こわれやすく、太っている人は熱中症を起こしやすいです。

また、今の子どもたちは、暑くなってきたという、気温自体が上がっているということもあるのですが、エアコンの中で育っていることが多く、そのため、2歳までにその人の大体必要の数が決まってしまう汗腺が発達しにくいのです。一定の室温を保っていると、脳によるコントロールも発達しにくいのです。人間の体は発汗すること、汗をかくことによって熱を逃がして気化熱によって体温を下げておりますので、汗腺が少なかったり、水分が足りてなかったら、汗をかきにくく、熱中症になりやすくなってしまいます。ですからスポーツをするときは、開始前に水分を取り、途中で水分の補給が必要です。

また、トレーニング効果をあげるためには休養も重要です。運動により必ず、多かれ少なかれ体は壊れています。その体を修復することによって強靱な体になっていきます。やり過ぎると壊れたままですから、その体を整備するため、また、脳の神経回路を整備するために、週1~2回程度の休養が必要だと言われております。

また、ケアを行うことも必要で、準備体操、整理体操を行うことはもちろんですが、その内容が大事です。部活動なんか見ていると、ろくに準備……準備体操みたいなことはしてはいますが、中身のあることをしているとは、ちょっと思い難いことが多いです。準備体操においては、ランニングで体を暖めて、その後成長期特有の障害予防のためストレッチと、そのスポーツ特有な専門的な体操。整理体操においては、運動で溜まった代謝物を肝臓や腎臓などに戻して処理

するためのランニングと、障害予防のためのストレッチが必要です。

例えばですけれども、ひざ下の骨の上の方にあります骨の成長点ですね、骨の成長点を骨端線というのですけれども、このひざ下のオスグッド病というのが非常に成長期によく起こるんですね。骨や筋肉の成長に伴うものですが、骨が伸びるために、筋肉の成長が骨よりやや遅れるためにおこるんですね。常に引き伸ばされた状態という緊張状態が続いておりますので、オスグッド病に関していえば、ちょうど骨の成長点である骨端線に、太ももの表の方に付いている大腿四頭筋から移行した強靱な膝蓋靭帯がついています。この大腿四頭筋の柔軟性がよくないと、強靱な靭帯が骨に付いておりますので、運動することによって炎症を起こして痛み等が出てきます。場合によっては剥げることもあります。骨端線というのは骨が伸びている所ですから成長も悪くなります。ほかの場所によっては骨の一部が欠けて剥げることもあります。野球ひじとか、ひどい分ではそういうこともあります。

つまり、成長途上にある骨端線は非常に弱いです。おまけに筋肉の成長は骨より遅れて、筋肉は縮むのが働きであるといったことが、障害を引き起こす要因になっております。骨の成長点である骨端線は軟骨なので非常に弱いです。

また、障害を起こしたら休む。急性外傷のときは、動かさないように固定し、冷やしながらか心臓より高くして、医療機関を受診するというような指導も必要です。野球肩の報告では43.7%がもうどうしようもなくなって、終末期に受診しております。学校健診で運動器検診が必要だと言われております。また、集中力の問題で、スポーツ外傷も増えますので、1回2時間以上のスポーツ活動はスポーツ障害が増えるという報告があります。練習時間、時間帯、休憩のとり方に配慮が必要です。

食事でも大事です。食事なしで練習すると、体温の上がり方が悪く体が温まりにくい。体を動かすエネルギーの糖分が不足するので、体の動きが悪い。また、脳は糖分しかエネルギー源にできませんので、食事なしで糖分不足の状態ではボーとしています。体を動かすエネルギーが足りなくなると、体の中のタンパク質、筋肉とかを分解してエネルギー源にいたしますので、故障とか感染症などをはじめとした病気にかかりやすくなります。食べないと胃直腸反射が起こりませんので、便秘になりやすいです。スポーツ活動中、食べ物の消化活動が活発だと、腹部に血液が集中して、これまた、頭がボーっとします。

効果的に食べるには、食べ物はそれぞれ消化される時間が違うので、食事は、食べ物の性質と量と食べるタイミングを考慮する必要があります。終了後も、運動をする上で重要な備蓄型の糖であるグリコゲンをとため込み、筋肉を増やすためには、30分以内に糖分とタンパク質をとると効果的と言われております。その次のページに図を出しておりますけれども、4時間後と比較したら、同じものをとっても十分筋肉になっていないのです。同じものを食べても脂肪の細胞の中に取り込まれてしまったりということがあります。だから、食べ物の取り方ということも頭の中に入れてほしい要素です。

それから、次にいきますけれども、子どもは成長途上です。図を出しておりますけれども、スキャモンの発育曲線に見られますが、身体は一様に発育しているわけではありません。1番というのが神経系で、就学前に大体9割方できてしまいます。2番目がリンパ系で、これは感染症とかに関することですけれども、免疫がしっかりしてくる小学校3年生ぐらいになると急速に落ちてきています。3

番目は生殖系で、思春期ごろで伸びてきます。4番目が一般型と言われる筋肉や普通の臓器です。それから、これは前前頭野もこの4番目に値しますので、知的な能力を発揮するには小学校3年生ぐらいからぐっと伸びてきます。このスキヤモンの発育曲線ですけれども、これに見られるように体は一様に発達していないことがお分かりいただけだと思います。したがって、発達に合わせて刺激を与えた方が能力は伸びやすいです。伸びやすい能力の時期は変化するというのも忘れないでいただきたいです。

成長期が終わってしまうと、人の機能・能力は、少しずつは伸びますけれども、爆発的な伸びは期待できません。その後、横ばいの状態が続いた後、少しずつ低下してきます。老化です。運動を続けていると低下率は低めに抑えられます。その下の図ですけれども、左側が骨粗しょうと書いていますけど、これは骨量の減り方ですね。右側のほうが筋肉量の減り方です。ですから、成長期にできるだけ高い成長をできるように支援できたら良いと思います。先ほども言いましたけれども、遊びの中でいろいろな運動能力を付けています。鬼ごっこで走り回っているという時は走る能力ですね。缶けりなんかするときはける能力も加わっています。ケンケンなんかはバランス感覚も発達しますし、集団で遊ぶとなるとリーダーシップを取るとか、それから協調性が要るとか、そういったことも重要なことになってきますので、これは部活動にも通じることですが、こういったことを、できれば部活動に限らず、私は前回も言いましたけれども、もう少し小さいうちからこういった機会があるといいなと思っています。

以上です。

座長： ありがとうございます。香月委員からは、最初のほうで体力、運動機能が発達させる機会を奪われているというような子どもたちの現状。それから最後のほうでは、成長期の指導を発育に会わせてということ踏まえながら、やはり適切な時期というか、成長期までに子どもたちの運動能力というのを適切な時期に対応する必要があるというようなこと。それが大人社会の役割であるということなんか、ポイントとしてご指摘いただいたかというふうに思っています。

併せて、やはり重要なのは、測定できるものだけではなくて、運動、動きの不器用さであるとか、休養の必要性というようなことも重要なポイントではないかというふうに思っています。私も、聞いたところだと、小学生の走り幅跳びができないとかですね。ですから敏しょう性はあっても、踏み切るタイミングというか、そういうジャンプだとかができないとかというようなことなんかも聞いたりしていますので、こういった測定できるものだけではなく、動きやアンバランスさということなんか、私たち大人の側で子どもたちの教育や育ちの環境ということを整える必要があるのではないかというふうに思っています。

事務局からは、学校、家庭、地域のそれぞれの視点からの子どもの体力向上の方策や部活動のあり方について、また、学校を中心とした活動とスポーツ振興施策との連携のあり方についてご意見やご提案をいただきたいとのことでありますので、そのような観点から委員の皆さんの発言をお願いしたいというふうに思っています。それでは、よろしくお願ひいたします。

委員： 福井委員、香月委員さんのご意見と全く同感です。

まず、体力向上についてですけれども、体力には基礎体力と運動能力が考えら

れます。やはり基礎体力というのは「早寝、早起き、朝ご飯」の生活習慣によって養われると。生きる力の源だと考えます。

ご存じのように、3年前になります。夏の甲子園をわかせた早稲田実業の斎藤佑樹投手、あの優勝投手です。誰が一番感謝しますかとのマスコミの問いかけに、「まず、兄です」。そう答えています。「そして、母です。家族です」。茨城県から東京に出てきて、会社員の兄と2人で生活。お兄さんが、お母さんからレシピを送ってもらってバランスのとれた食事を、毎日用意をしてくれるそうです。また、遅くまで起きていると、「明日があるよ」と早めに寝るように注意してくれるそうです。「私の体力の基礎は幼稚園の時から、睡眠とバランスのとれた食事です」と、斎藤佑樹投手は答えています。

そして、この生活習慣の延長線上にあるのが外遊びではないかと、そう思います。子どもの成長にとって極めて重要です。残念ながら外遊びをする子どもが減少しているようですが、公園にはどこにもぶらんこがあり、砂場があり、鉄棒があり、滑り台がありで至れり尽くせり整備されています。地域で、町づくり協議会や自治会等でもっと活用するシステムづくりが考えられていいのではと、そう思います。なぜ外遊びをさせないのか、その原因をつきとめて地域の若いお母さんたちをサポートする方法を、ひとつ行政は考える必要はないだろうか、そう考えます。

次に、部活動の支援策、奨励策について述べさせていただきます。北九州の場合には、吹奏楽コンクール全国大会でプラスバンドが初めて九州で金賞を受賞したのは北九州の中学校です。谷市政の頃の若松区の響南中学、指導者は今は亡き田畑という先生です。ヴィオラの楽器が欲しいとよく口にしていました。予算が乏しかったので、全校挙げて廃品回収をしていました。そして、彼は暇を見つけては楽器の修理をしていました。もっとサポートできなかつたかと悔やまれます。

体育系の部活動では、全国大会で北九州の中学校から初めて決勝まで駒を進めたのは柔道です。指導者は永塚先生、現在洞北中の校長です。その後、確か全国制覇をしたのは確かバスケの女子ではなかったか。指導者は今永先生だったと記憶しています。柔道は次の全国大会でも準優勝で終わっています。「優勝できなかったのは私の指導力不足」と彼は言いながら、東北や関東の強豪と練習試合を積んでおけばよかったと述懐していました。練習試合のための費用、つまりスポンサーが必要だったのです。北九州の中学校の部活動は盛んです。すそ野は広がっています。サポートのあり方によっては、どの分野も全国制覇は夢ではない、そう考えます。

また、部活動のあり方もいろいろあってよい。全生徒、全員部活を目指している学校もあります。このような特色のある部活動も大切にしたい。そして、部活動だけでなく、特色のある学校づくりを中心に教育活動そのものの活動も大切にしたい。つまり、表彰やサポートも必要ではないか。

私事で恐縮ですが、文部省が特色のある学校づくりを提唱したその年、星陵中で星ヶ丘カレンダーを作成したことがあります。生徒、保護者、先生方が共同して作った特色のあるカレンダーです。当時の小野元之教育長が文部省にこのカレンダーを持参して大変感謝されたと私に話をしてくれたことがありました。当時の市教委は本庁の14階にあり、全フロアー、教育長室、総務部、指導部、学務、社教、全ての部屋にこのカレンダーを掲示したことがあります。励みになったことを記憶しています。

部活動だけでなく、教育そのものの活動、環境教育をはじめ特色のある教育活動も大切にしたい。教育活動の対象は家庭教育、地域教育も入れます。そして、保育園や幼稚園、そして特別支援学校も入れます。

お願いですが、市教委と北九州市への要望ですが、教育・文化・体育活動奨励委員会、このネーミングはもう少し練る必要がありますが、要するに子どもたちの、または子どもたちのための教育活動、文化活動、体育活動を表彰したり、奨励したり、支援する委員会、教育・文化・体育活動奨励委員会の設置を要望します。この委員会に当てる基金は全市民参加型、つまり市民や企業からの浄財による募金基金です。

北九州市の自分史文学賞の基金は税金です。そうではなく、子どもは地域の宝、北九州の宝というならば、その観点から全市民参加型の募金活動でありたい。この委員会の会長さんには、例えば商工会議所の会頭さんのような方に務めていただくと、大変効果があり広がると思います。ご存じのように、次世代育成支援対策推進法から考えても、企業の積極的な参加は歓迎すべきです。全市民参加による活動ですので、市長部局や北橋市長さんともぜひ話し合ってください。北九州の教育・文化・体育活動の発展に大きなエネルギーを与えることになると、そう思います。この構想をぜひ考えてください。

以上です。

委員： 自分の経験からお話をさせていただきます。私は小学校の3年から柔道を始めました。中学は、この間言いましたように、八幡中央中学校。当時、全く外部の建設会社に勤められている方がクラブ活動で毎週、週1回ぐらい指導に来てくださいました。その先生に中学時代習っておりました。

柔道は、今先ほど、他の委員からもお話がありましたけど、強いのです。でも、上がらないのです。だから高校がないんですよ。大学はみんな県外へ行く。私も中学を卒業して県外の柔道の強い所に行って、大学まで帰ってこなかったというか、7年間北九州にいなかったです。もちろん、インターハイ、全日本国体という形で狙っていきますから、目標を高く挙げるとそうなってしまうのですよ。北九州にいても強くなれない。その目標を目指せばですよ。

では、スポーツをするという動機付けですが、これは例えば友達が誘ってくれたとか、もうゴルフでもそうでしょう。友人がしたら、「おい、やろうや」ということで始めていったと思うのですが、何でもそうなんです。野球でもサッカーでも、何でもそうですが、友人とかが始めて僕も入っていったと。それとか、両親が薦めたとか、兄弟、兄貴がしていたとか、お兄ちゃんがしていた、お姉ちゃんがしていたということでやったという動機付けなのですよね。

それと、もう1つは、あまり知られていませんが、アニメなのです。「キャプテン翼」、サッカー、あの漫画、世界中でそのアニメが流れていますが、今、ワールドカップに出てきている一流選手はほとんどあの「キャプテン翼」でサッカーを始めたんだというコメントがあるのですが、日本から出ているというのはあまり知らないかも分かりませんが、「キャプテン翼」。我々の世代の時は星飛馬、「巨人の星」。あれで、野球をみんなしましたね。僕らの世代はちょっと古いものですから、姿三四郎とかあんなのを見て柔道をしたいなと思った。動機付けとしてそういうところが基本的にあるのです。

それと先ほど、続けていく中で日本のスポーツ、アマチュアスポーツのあり方

というのをご理解したほうがいいなと思うのは、日本のアマチュアスポーツというのは教育スポーツと言いますか、学校スポーツなのです。いろいろな競技の中で、今回、オリンピックがちょうどありますが、ほとんどの方が大学のクラブから一流企業と言いますか、そういうところから出ているのです。ヨーロッパ、アメリカというのは意外と学校スポーツではないのです。地域のクラブチームから出てくるのです。ですから、極端に言うと、中学を卒業して大工さんをしていて、それから地域のクラブからナショナルチームの選手になっていったというようなことのほうが結構多いのです。だから、意外とみなさんご存じないかも分かりませんが、フェンシングという、東京オリンピックで無差別で優勝しました方が、左官屋さんなのです。れんがを作りながらトレーニングしていたという方で、全くクラブチームなんです。クラブチームから出てくる。

そういう中でスポーツというのは、日本の場合、学校が何かに所属しないとできないのです、環境が。その時、やはりヨーロッパなんかは地域のスポーツセンターと言いますか、いろいろなスポーツができるセンターがあるのです。そこに集まれば全部のスポーツができるのです。そこに指導者がいらっしゃるんですよ。

だから、学校単位とかそういう小さなエリアではなしに、北九州全体のスポーツを交流させるといような、例えば三萩野のグラウンドの近くに一大スポーツセンターをつくりますと、市内から全員の子どもたち、大人も含めて、みんなあそこに行ったらすべてのスポーツができるような形にできるのではないかなと。そういう組織づくりをしていくことが大事だろうと思います。

各学校に各種目の先生、指導者を持っていくということは基本的に難しいです。ということになると、やはり指導者次第だと思うのです、子どもたちというのは。そうなる、やはり情熱と人間性の素晴らしい先生がいらっしゃるかということなんです。小学生にそんなにオリンピック選手が教えても仕方ないのです。もう少し教えるのが上手で子どもたちの気持ちが分かる指導者のほうがいいし、段階を追ってレベルが上がっていくわけですから、私の例を言いますと、中学校、小学校の先生と、高校の先生と、大学の先生は全部違うのです。でも、共通していたのは、皆さん、人間性にしても情熱にしても、たくさんお持ちの方に、教育者に恵まれたと言いますか、指導者に恵まれたと思うのです。

だから、お勉強もそうだと思うのです。だから、お勉強もいい担任の先生に出会ったらよく勉強しましたよね。あの先生、好きだから、この教科だけは勉強したいというようなことがあったと思うのです。だから、やはり指導者、教師というところの質の問題が、やはり問われてくるだろうと思うのです。話が長くなりましたけど、こういうことがスポーツには必要ではないかなと。

最後に、これはちょっと一般論と言いますか、私の話で恐縮なのですが、子どもがスポーツをして、遊ぶ時間と言いますか、悪遊びをする時間がなくなると、非行には走りませんね。帰って寝ないと、もうきついんですよ、高校の時。もう無駄なことができないのです。とにかく、練習が終わって、やっと家に帰って、やっと飯を食って、もう寝るしかないのです。そうなる、どこかへ行って悪いことをしようとかいう時間がなくなってくるのです。これは大人もそうなんです。かえって、時間があると悪いことをするのです。仕事でも忙しくしていたら、あんまり悪いことをしないのです。だから、子どもも大人も忙しくする、何かをさせるという時間を、目標を持ってさせるということは、スポーツにしる、何にしる、大事なことだと思うのです。だから、何かに情熱を持って一生懸命する、

我々大人もそうですが、子どもたちに見つけてやるというのはものすごく大事な  
ことだろうと思います。

以上です。

座 長： ありがとうございます。そのほか、ご意見があればよろしくお願いします。

委 員： ちょっと聞いていて、まだ混乱しているのですけれども、今日の話がトッパ  
スリートを北九州から生み出すという話になるのか、すそ野を広げていくという  
話になるのか、そして、それにかかわって、スポーツなのか、体育なのか、健康  
なのかという、その辺りのところで、例えばスポーツでもどの段階でやらせるの  
が望ましいのか。

今、幼稚園の関係者の方に聞きたいのですけれども、子どもたちで「ごっこ遊  
び」をしなくなって、早くからスポーツクラブに入ってしまった、早くからサッ  
カーとか野球とか、そういうことをやることよっての問題というようなことも  
出ているという話も聞きますので、ちょっとこの辺りのところを整理しながら、  
そして、隠されたカリキュラムとして、先ほどの非行対策とか、まあ、ちょっと  
昔ながらのそういう話も含めて、ここでどこに焦点を当てて話を進めていくべき  
なのか、少し整理していただけたらと思います。

座 長： 議論の中心は、前回お配りをされましたけど、北九州の子どもたちの状況、体  
力の状況を、どこが問題でどういうふうに取り組んでいくのかというのが、私た  
ちに与えられた課題でありまして、別個それぞれについては、体力向上検討委員  
会や部活活性化検討委員会というのが立ち上がっていますけれども、今日出され  
たような、子どもたちから奪われている機会、健康で発達するような権利が奪わ  
れているということが、やはりこの教育改革会議ではメインになるのかなという  
ふうに私は考えています。

それに付随して、スポーツだとか健康とか、あるいは家庭での生活習慣だとか、  
遊びの文化だとか、それをどのように取り戻したり、支援するような仕組みをつ  
くっていくのかというのが市の課題ではないかなというふうに思っていますし、  
この教育改革会議としてそこをどういう仕組みを、家庭、学校、地域、連携する  
仕組みをつくっていくのかという方向でご意見をいただけたらというふうに思っ  
ています。

今、「ごっこ遊び」がなくなって、早い段階から幼稚園、サッカーだとかいろい  
ろ、スポーツ教室に通うというご指摘もなされましたし、先ほどの香月委員の報  
告の中でも、子どもたちの外遊び、遊びの機会ということ、それから、委員の中  
でも外遊びの機会というようなことが出されましたけれども、その子どもたち  
の遊びの環境、あるいは幼児期、就学前の子どもたちの状況に関しての、もし、課  
題や何か手だて、提案があれば、それも併せて出していただければというふうに  
思います。

委 員： 先ほど香月先生がお話になっていたのですが、キャッチボールもできないとい  
う話ですよね。公園では、キャッチボールをしたら駄目と書いているのですよ。  
看板に「キャッチボールはしたらいけません」と掲示されているんですよね。こ  
れではできませんよね。公園ができなかったら、学校のグラウンドも、もう閉ま

っていますでしょう。キャッチボールをする所がないんですよ、現実には。

座 長： 何かご意見、ここをこう改善する必要があるのではないかというご意見が、もしあれば。

委 員： まず1つは、意見ということではなくて、最初の福井さんの話というのは、スポーツというのは1つのツールとして、やはり子どもたちの感性を刺激するという、その辺りのところだったと思うのですね。ですが、今回の体力低下というのは非常に深刻な問題で学力低下以上に深刻だということで、北九州全体は特に、このへこみをどうするかという手だての問題もあるうかと思えますけれども、どちらのほうを議論するのかなというのを少し迷ったものですから、お尋ねしたわけです。

座 長： どちらのほうを議論したほうがいいと、何かご提案はされませんか。特に。どうでしょうか。そのほか、関連するご意見があれば出していただけると。

委 員： 先ほどの部活動、それから社会体育の話聞いていますと、委員の言うとおりに思うのですが、学校現場におけるものとして言わせていただくと、部活動の振興とか部活動イコール(=)学校の部ですか、文化部、それから運動部ですけれども。

統計を取ったわけではなく私の感覚なのですが、今、45歳以上から50代そこそこぐらいの教員が、北九州で大量採用された時期なのです。その前は、新採で入ってくると学校に1人か、もういない学校もあるわけですがけれども、赴任した瞬間に、「はい、あなたは何部の顧問」と、いや応がなしに持たされた。全く運動をしていなくても運動部を持たされて、自分で一から勉強しながらがんばった。

ところが大量採用の時には、3、4人が一斉に各学校に入っていきますので、部活動を指導しなくてもいいというような風潮が自然と出てきたと。いや応がなしに持たなければいけないという時代から変わってきた。

ところが、委員会は部活動の振興と言われる。外部コーチも委員会のほうから付けていただいております。非常にありがたいのですが、ところが、この外部コーチも、スパンと言いますか、どれだけおられるかということ、なかなか数がない。けども、要は学校現場の中で部活動を見る教師がいなくなってきた。

教育外活動ですから、だから文科省の今回の学習指導要領の改訂に向けては、部活動を教育内に入れようかという話があったのですがけれども、それはちょっと先送りになった状態で、例えば北九州市が「教育日本一」と掲げるならば、法的にどうなるかは抵触するか分かりませんが、新採教諭を採用する際に、「10年間必ず部活動を見る」とかですね、極端な言い方ですが、ある程度そのようにすれば、部活動が存続できていくと思います。

だから、すべて部活動イコール(=)勝利主義ではないというのも、それは分かっているのですが、ついつい地域や保護者から言われるとそちらのほうに走ってしまうわけですが、そうではなく、部活動の指導に携わるということは、非常にいい面がありますので、部活動がどうしても廃部とか休部になっていかなるを得ない学校現場の現状を考えると、採用条件に付加できるならばと。私が言っているのは極端な例ですけど、そういう思いがしてなりません。

座 長： 香月委員の報告の中でも、スポーツをする子どもとやらない子どもと2極化と  
いうようなことが出てきていると。それから統計的に北九州の子どもたちの状況  
をみたときに、結果としての数値も落ちてきているというの中身で、1つはや  
りすぎ、勝利至上主義だとか、あるいは小さい時から、やはりスポーツに触れさ  
せるということで、機会が奪われている子どもたちと、一方で、何も触れる機会  
がなくて、メディアだとかスクリーン病と言われるような子どもたちも大量に出  
てきていると。そういった中で、北九州市全体の仕組みをつくっていくという際  
には、やはり遊びだとか健康とかスポーツ、どれかを取るというよりもその3つ  
のバランスを、楽しいだとか、それぞれに傾斜し過ぎないようなツールとして子  
どもの健全な発達のためにどういうバランスを取っていくのかという仕組みを少  
し考えていく必要があるのかなと思っています。

専門的にやっていく子にはどのように対応するかとか、個別の問題とか、ある  
いは学校の部活動振興、あるいは提案の中で出された企業も一体となつての仕組  
みづくり、それから北九州の中でのそれぞれのスポーツに関して、学校だとか指  
導員の状況ではなくて、地域全体でスポーツを支えていけるようなスポーツセン  
ターや地域スポーツクラブのような構想のご提案もありましたけれども、細かい  
ところは時間が足りませんので、若干整理をしながら、皆さん方の中でまた改め  
て提案をさせていただいて、検討をしていただこうというふうに思っています。

そのほか、言い足りないとか、ここも問題に加えてほしいということがあつた  
らご意見を。

委 員： 私は、戦争中の女専を出て動員などで学びの機会を奪われることが多かつたの  
で、戦後通信教育が始まった時、玉川大学の通信教育を受けました。その時に学  
長が常におっしゃっていたことがあるのですが、例えば運動会の時の宣言文が  
「広大無辺の大空、確固不動たる大地を相手に頑張ります」だったので、他  
流試合は絶対させなかつたんです。それから、人間がいくら頑張つて、レコー  
ドを競つたつて新幹線にはかなわない。当時、新幹線はありませんでしたけれど  
も、そういうことをおっしゃっていました。やはり、幼稚園・保育園のねらいとい  
うのは、50 mを何秒で走るというよりも、仲間と一緒に走つたら楽しいだろうな、  
走りたい、がんばろう、という心情、意欲、態度を育てることが基本になると思  
います。

実は、4年前に公立の民営化を受けまして、その子どもたちがあまりにも歩け  
ない、転びやすい、顔面をすぐ怪我をする、手が出ないなどが気になりました。  
2カ月間の引き継ぎ期間に団地の真ん中にある公立で600戸の所帯がみんな見  
ているということもあって、狭い園庭で遊んでいて、何かトラブルが起こるとす  
ぐ電話がかかたり、クレームがついたりということもあつたらしく、引き継ぎ  
期間中、トイレに行くとき、手洗いをするとき以外は机から一切離れなかつた事  
実に驚きました。その子どもたちを受け入れて、それまでの勤務園の子どもたち  
の運動能力のテストをしてデータを比較しました。

交通事情もあつたでしょうが、散歩した経験もなかつたのです。今、登降園  
も全部車です。歩かないのです。だから、いかに園内でその散歩の回数を増やす  
だとか、園庭遊びを増やすだとか、やる気を刺激する、ワクワクドキドキしなが  
らやってみたいという気持ちをどう誘うかという、そういうプログラムで保育を

しているのですが、そこがベースになるのではないかなと思うのです。

跳び箱を何段跳んだとか、何mを何秒で走ったとか、能力を競うよりも、とにかく心情、意欲、態度、そういったものを育てることが大切だと思うのです。年をとって、いろいろ生涯学習の場が用意されていても、参加意欲がないと引きこもり老人になってしまいます。

そういう意欲を育てるということが一番大事だと思いますし、何か、先ほどから部活とか、日本一を目指すというときに特別な子どもを育てるのかなと思って黙っていたのですけれども、やはり健康ということを大事にしていきたいなと思います。

座 長： そのほかあれば。

委 員： 前回いただいた資料の中に、学校以外での取り組みということで、市民スポーツ振興という資料もありました。この中でジュニアスポーツ体験教室というのがありますけれども、非常に人員が少ないです。各 20 名から 40 名程度の、これでちょっとやっているというレベルだと私は思います。こういったことをもう少し広げていくのも 1 つの方策ではないかと思えます。

他の委員が言われたように、子どもが小さいときは、やはりワクワクドキドキ体験するようなことを体験させて、その中から自分にあったスポーツを選んでいき、その中から一流選手が出てくるというのが一番理想だろうと、私は思います。

とにかく運動する機会、触れてみる機会というのが必要だと思いますので、この体験教室の枠をもう少し広げてあげないかなと思います。

座 長： 途中の意見の中でも、子どもたちにするとか、出会うような機会ということも出されましたし、今もご指摘をいただきましたけれども、子どもたちの体力の問題にかかわって学校だとか、幼稚園も含めて就学前の状況から就学後も含めて一貫して、学校・幼稚園・保育所等でも新しいプログラムを取り入れて始まっているわけです。家庭や地域の中で遊ぶだとか、その大切さということを親だとか地域の協力の中で仕組みを作っていくと、奪われた環境を、学校だけで背負い込んでいっても必ずしもそれが機能しないという状況になっています。関連するそれぞれの部分については、部活活性化検討委員会や体力向上検討委員会で項目としては整理しながら、こういう観点についても検討していただきたいということで、整理して申し送りしたいと思っています。

この委員会としては、全体の子どもたちの体力を向上する機会が奪われているという環境に対して、北九州市はどういう仕組みを作っていくのかと。それは学校だけのプログラムではなくて、家庭や地域が協力できるような仕組みとして提案するという形で、皆さま方のいただいた意見を一度検討してみたいというふうに思っています。

それでは、ここで 10 分休憩を取りまして、3 時 15 分から 2 つ目の議題の「学力向上の方策について」に移りたいと思います。それでは、10 分休憩いたします。

(休憩)

座 長： それでは、議事を再開したいと思います。

今日の議題の2つ目、「学力向上の方策について」です。先ほど申し上げましたとおり、前回の会議で委員から「確かな学力と体力の視点について」、学力の面でさらに議論を深めてはどうかというご提案がありました。

確かな学力と体力の視点のうち、学力の点に関してはこれまで第4回会議、第5回会議での議題、「家庭との連携や基本的な生活習慣の向上の方策について」において、生活習慣や家庭教育の在り方などを議論し、第8回会議の議題「子どもの学力・体力・特性を伸ばす学校教育の在り方」において、専科教育や小中一貫教育などを例に、子どもの特性を伸ばすという視点から、学校教育の在り方を議論してきたところです。

一方で今年3月には、「北九州市学力向上検証改善委員会」から教育委員会に対して、平成19年度の「全国学力・学習状況調査観点別到達度学力調査」についての報告、学力向上のための提言がなされたところですので、この会議におきましてもその状況を把握した上で、さらに確かな学力について、必要な方策などを議論することは有意義だと考えましたので議題として設定したところです。

議論の進め方としましては、まず、事務局の方から、「北九州市学力向上検証改善委員会」からの報告および提言、それを踏まえた教育委員会の取り組みなどについて説明をしていただこうと思います。そのあと、沼田委員、中川委員から、このテーマに関しての意見発表をしていただいた後、各委員の自由討議に移りたいと考えています。

それでは、事務局からの説明のほうをお願いします。

事務局： それでは失礼いたします。指導部秋吉と申します。

本市の学力につきまして、平成19年度全国学力・学習状況調査及び平成19年度観点別到達度学力検査、CRTというふうに俗に申しておりますが、この結果につきまして、学識経験者、保護者代表、学校関係者からなる「北九州市学力向上検証改善委員会」の分析によりまして、昨年度末に本市の学力向上のための6つの課題と5つの提言を示した報告書がまとめられております。

お手元にお配りしております資料の1枚目、A3版になっている分がその概要を示したものでございまして、こちらのほうがその報告書の実物でございます。かなり厚みがあるものでございまして、その中から課題と、それから提言をまとめたものを示させていただきます。

細かい数字につきましては、説明を控えさせていただきますが、全国学力・学習状況調査、及び観点別到達度学力検査のどちらの結果も全国平均と比較した場合、どの学年・教科においてもほぼ同程度であったものの、全国をやや下回っている学年・教科が多いことが明らかになっております。

中でも課題の2番目、また、提言の2番目にございますように、小学校・中学校とも、「自分の考えを書く力」や「筋道を立てて考える力」など応用する力に課題が見られ、その改善のために、読み取る力や書く力、説明する力など、すべての教科の土台となる「言葉の力」を高めることが重要であると指摘を受けたところでございます。

教育委員会といたしましては、検証改善委員会の提言を受けまして、資料の2枚目に概要を示しておりますように、学校現場の教職員や関係機関の担当者等をメンバーといたしまして、教育次長を推進統括とする6つの「学力向上プロジェクトチーム」を設置いたしまして、教育現場の声を生かしながら、本市の課題に

応じた抜本的で総合的な学力向上策の策定に取り組んでいるところでございます。

また、当面の具体策といたしまして、1点目は小学校6校、中学校3校を「学力向上ステップアップ事業」推進校と指定いたしまして、「基礎・基本の力」「活用する力」を高める授業改善についての研究を推進しております。

また2点目に、学びの土台となる「言葉の力」を高めるために、資料の4ページから6ページに抜粋を掲載させていただいております。本市独自製作の「日本語大好き音読・暗唱ブックひまわり」、こちらのほうになりますが、このような小冊子でございます。この冊子を、小学校の1年生から4年生全員に配布いたしまして、すべての小学校で、朝の時間や国語科の学習の時間に、音読・暗唱活動の取組を進めております。

資料をご覧になりましてお気づきのことと思っておりますが、小学校低学年には難しい内容でございます。しかし、音読・暗唱活動は、古典や漢文の意味理解を目的としたものではなく、美しい日本語を声に出して音読・暗唱することで、言葉に対する興味・関心を高め、発音や発声を鍛え、文字を読む速度を向上させ、感性や情緒を豊かにするといった、体力づくりにおける筋トレならぬ、いわば脳トレのようなものを目指して、今、活動に取り組んでいるところでございます。

実際に音読・暗唱活動に取り組みますと、一定の時間に文字を読む速度が大きく向上することが報告されております。特に小学校低学年から中学年での効果が高いということから、この「ひまわり」も小学校1年生から4年生に配布いたしまして、市内のすべての小学校で取組を進めているところでございます。

3点目に資料の7ページから9ページに掲載しております、「学びチャレンジ問題集」。こちらのほうがその実物でございますが、これを小中学校全校に配布をいたしまして、活用する力や基礎基本の補充、家庭学習の習慣づくりに取り組んでいるところでございます。

4点目にお手元にお配りしております、生活習慣や家庭学習の改善を図るための保護者向けパンフレット「家庭学習のススメ」を活用した啓発活動を、各学校や市民センターなどで出前講演なども含めまして進めているところでございます。

さらに、提言に基づく方策と併せまして、小・中学校第1学年における35人以下学級の実施、また、少人数指導加配教員や「学校支援のための市費講師配置事業」による、非常勤講師による少人数指導の充実、教員の専門性を生かした、小学校専科教員の配置、「学校大好きオンリーワン事業」による教科等教育の研究拠点校づくりの推進などの施策に取り組んでおります。

また、市内すべての学校が学力検査等の結果に基づく、「学力向上プラン」を策定いたしまして、少人数指導や習熟度別指導によるきめ細かな学習、また、朝の10分間読書等の継続による読書習慣づくり、漢字や計算の繰り返しによる基礎学力の定着などに取り組んでいるところでございます。

今後は、学習指導要領の改訂も踏まえまして、学力向上プロジェクトチームでの議論に基づきまして、さらに抜本的で効果的な学力向上策の策定に努めてまいります。

以上でございます。

座長： ありがとうございます。

続きまして、委員からの意見発表に移りたいと思います。沼田委員から意見発

表をお願いいたします。

沼田委員：失礼いたします。一応、幼稚園という立場でのお話ですが、私は公立幼稚園に勤めておりますので、公立幼稚園の実態を踏まえたお話になると思います。よろしくをお願いいたします。

皆さん、幼稚園とはどんなところかなと、いつも疑問に思われているのですが、幼稚園に来たときに「遊んでばかりでいいね」とか、「いつも無邪気でいいね」とかいう、その遊びの中にいろいろな学びの場面があるということ、それは心情、意欲、態度が養われているという、他の委員のお話にもありましたように、幼稚園はその遊びがキーポイントなのです。

幼稚園自体は学校に含まれております。学校教育法が変わりまして、今までは小学校・中学校・高等学校、その後に幼稚園がおまけのように付いていたのですが、今度から幼稚園が成長段階の発達の状況を踏まえて、学校とは幼稚園・小学校・中学校と一番初めに位置付けられました。もう既にその幼稚園の時期、その幼児期の時からいろいろな学びが始まっているのですよということを、きちんとここで証明されたというか、位置付けられたということになるという説明を受けております。

それからその幼稚園の中で、その遊びはということかなというと、その幼稚園教育の目的というものを資料に挙げておりますが、第3章の22条に「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その環境も先ほどたくさん出てまいりましたけれども、「その心身の発達を助長することを目的とする」とありまして、本当の義務教育及びその後の教育の基礎を培う。遊びの中でいろいろな基礎が培われるところなんだと思っていただけたらと思います。

そして、その目的には、今、5つの5項目が挙げられておりますが、基本的な生活習慣を養ったり、2番目として規範意識の芽生えを養ったり、3番目、思考力の芽生えを養ったり、4番目、相手の話を理解しようとする態度を養う、5番目として豊かな感性と表現力の芽生えを養う。すべて、その基礎的なところを養うということに目標があります。

それで、そのことをいろいろな活動の中に組み込むのですけれども、子どもたちは遊びなのですが、その遊びの中でどういうところが育っているか、どういうところを育てたいかというのを教師は指導計画を作りながら、今のこの発達の時期なら、こういうところまでができる。では、この遊びを十分楽しませようとか、こういうところが、まだうちの幼稚園の子どもたちには発達がまだ十分に見られていない。では、そういうところを補えるような活動を含む遊びはないかとか、そういうのを考えながら年間の指導計画を立てていっております。

それからまた、中央教育審議会から答申が出ておりますけれども、その中に「発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実」というところと、「幼稚園教育と家庭生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実」というところが明記されております。つまり、幼稚園教育には、この連続性を踏まえた充実をするような保育をしてくださいということが求められているのです。それをまた、どういうふうに組み込んでいくかというのは、その先生たちの子どもにとらえだとか、園の教育方針をもって指導計画に位置付けていくところなのですけれども、また、そこに加味されるものが北九州市教育委員会の「指導の重点」です。

「指導の重点」、後ろのほうに少し資料として、幼稚園に関係があるところを4ページ、5ページ、6ページとずっと書いてありますが、全体のところは5ページの、「一人ひとりに「生きる力」をはぐくむ学校教育の創造」、この中の幼児期は、では、どこをとらえて指導計画に位置付けようかというのが、各園に任されているところですが、これは小・中・幼とありますので、この6ページに経営上の重点項目がありますが、全体を見通した中で幼稚園がここに、一番最初のところに書かれています。「幼児期の発達や特性を踏まえ、遊びの中の学びを小学校教育へと接続していくための教育活動の充実」というところが、一番に挙げられています。

だから、小学校の学びが、今、学習がいろいろな形で取りざたされていますが、幼稚園の中の学びを、幼稚園の中では先生たちがいかにとらえて、それを子どもに返していくか、遊びの中に位置付けていくかというところが、今、公立幼稚園が研究をしているところです。

それからその次の、そして7ページ目に、幼稚園教育についてのところが書かれています。「楽しい集団生活の中で、一人ひとりの健全な心身の基礎を培う幼稚園教育の推進」とあります。そこに、「幼稚園教育で育てたい力」と書かれています。これを十分に年間の中に取り入れられるような活動を子どもたちに体験させながら、そこでいろいろな力をはぐくんでいくというところが公立幼稚園に課せられておりますし、各幼稚園、また保育所もそうだと思います。

いろいろな力を遊びの中で、学校に送り込むまでの間に一人ひとりがどんな力を付けて学校に行けるかなというところを、そこを一人ひとりの育ちの様子を見て、一人ひとりに沿った教育をしているところです。それは、思いつきではなく、きちんとした指導計画に位置付けて、子どもたちの成長を、今から小学校・中学校へ進んでいくんだというところで考えながら計画をしています。

具体的に言いますと、「発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実」の中で特に学びに関係のあるところとしまして、「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続」とありますが、幼稚園の学びの状況をどういうふうに職員がとらえて、小学校教育のどういうところにつながっていくのかなと意識した保育ができるかというところになると思います。

教え込みの教育をするのではなくて、遊びの中で子どもたちが、「ああ、これして楽しかった」、「面白かった」というところですね。先ほどから少し気になっておりました、運動的な遊びもですが、子どもたちがとっても楽しくなるような、そういう運動遊びはないかなというのは、皆さん、今考えられてどういふところがあるでしょうか。やはり、何もなくて遊べるのは、「鬼ごっこ、追いかけて、捕まえっこ」ですよ。

それは小さい赤ちゃんでも、おうちの方が「待て、待て」と言ったら「あー」と言って、追いかけていって逃げるような、そういうふう、子どもの心が解放していくような遊びがあります。それをおうちの方との遊びから幼稚園の遊びの活動の中に取り込んで、子どもたちで鬼ごっこだとかいろいろな簡単なルールのある遊びへと、だんだんにつないでいくのですけれども、そこをどういうふうにつないでいくかというところ。それから、小学校の中で本当にルールを交えた体育の活動的なものに、こう運動的な遊びがどうつながっていくかというのは、それはきちんと先生たちが学習しないといけないところですが、ルールを守って遊ぶと、この遊びは本当に楽しくなるぞというところが、子どもたちがルール

に気付いていく、一番一歩だと思います。

遊びの中で体験する幼児の発見だとか、気づきだとか、「そうだ、ルールは守らないと楽しくないな」とかいう、そういう納得・理解・工夫の姿の中にさまざまな学びの姿が見られてきます。そこには、まだ知的好奇心とか、探求心とか、思考力とか、道徳性も同じように芽生えています。幼児期の学びの特性というものをその遊びの中でいろいろ目覚めていっている、芽生えていっているところ、それを幼児が、主体的に活動が展開できるような遊びとして、先生が課題を設定する活動を取り込んでいくところが、先生の重要な役割になっていきます。

3歳では、ルールはまだ難しいけれども、4歳、5歳...、5歳になれば、ある程度友達同士での活動もできてくるようになりますので、そこでの育ちの中で、3歳児ではこういう遊び、4歳児では、5歳児ではと、そういうところを園の中で先生たち同士考えながら、小学校の教育の中の学習につながっていくようにというふうに、いろいろな体験の中から記録を取って、学びというところを研究しています。

今、後ろのほうに「学びをはぐくむ視点」、「学びをはぐくむ教師の役割」というところを、9ページ以降にプリントしておりますけれども、去年、ここに幼児期から児童期へとつなぐ学びというのを、幼稚園の遊びの中でどういう学びが生まれて、それが小学校の時のどういうところとつながっていくであろうか。こんなにたくさんのいろいろな学びが幼稚園の遊びの中にあるよというのを、前年度、園長と各教諭が全員で資料を持ち出して1年間かかって子どもの学びをとらえて資料を作ったものがあります。それをちょっと、後ろに載せておりますけれども、やはり学力というところまで、教え込むというところではなくて、遊びの中の学びをこういうふうに公立幼稚園はとらえて子どもたちを育てていますというところを、きちんと先生方一人ひとりがとらえておかないと、ただ、ひたすら遊んで「楽しかったね」で終わってしまうので、そこはやはり、研究を進める、先生たちの必要なところかと思しますので、そこはきちんと把握していくようにしております。

そして、幼稚園と小学校の、そのあと交流というところになりますけれども、今までは段差があるというふうに言われていましたが、それぞれの受け止め方で幼稚園の先生は小学校の教育を見ており、小学校の先生は小学校の立場で幼稚園を見ていたら、やはり段差というものがすごく気になるところだったのではないのでしょうか。

平成11年度くらいからずっと幼・小の連携を、公立幼稚園は進めていますが、幼稚園の先生たちは小学校に行って、小学校の子どもたちのかかわりを目の前で見ながら、「あ、小学校に行くところというふうになんかいろいろな形で、子どもたちの育ちが現れているんだな」ということを目の当たりにすることができます。そして、今度、小学校の先生は、幼稚園のまだ小学校に入っていない1年生前の子どもたちの姿を見てくださって、「あ、こういうふうなところがもうできているんだ」とか、「こういうところに気付いてくれているんだ」とか、ただ、遊びを一緒にするだけでなく、小学校と幼稚園の教師がお互いの育ちを見合って、学びについて、それから子どもの育ちについて実際に確かめ合うのが、幼・小の交流だと受け止めております。

だから、これからも小学校と幼稚園の交流活動ということをつなぐことで、子どもの育ちが、まあ、段差はあって、やはり小学校と幼稚園の違いは確かにあっ

て大丈夫、大丈夫というか、あったほうがきちんと子どもの意識も違っていいのかもしれませんが、そこを乗り越える力を付けていくのに、幼稚園ではこういう力を付ければ乗り越えられる。小学校ではこういうところまで育てているから、個々拾い上げてくると小学校にすぐ入ってこられるという、その段差の乗り越え方をお互いに研究できるのではないかなと思っております。

それから、先ほどからの中で、「言葉」というところが出ておりましたけれども、「体験と言葉の重視など子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育の充実」というところも中教審で出ておりますが、「指導の重点」で、「言葉の力」を高めましよう、先ほどの説明にありました。それから、「幼稚園教育目標」の中にも、言葉の正しい使い方、相手の話を理解しようとする態度を養うというところがあります。

「言葉の力」を高めるためにというのは、言葉をすぐ使うというのは難しいのですけれども、まず、聞く態度かな、聞くことが楽しい、いろいろなお話を聞くことが楽しいという子どもの、いろいろなものになりきって聞くことができるという時期ですので、絵本の読み聞かせにすごく力を入れております。先生がお話を読み聞かせるだけでなく、保護者の方がボランティア活動で毎週毎週来てくださいます。多分どこの園も、今、していると思いますけれども、お母さんたちの声でお話を聞いたり、地域の方の声でお話を聞いたりしながら、「お話って楽しいな」、「いろいろな人のお話って楽しいな」ということで、聞く楽しさを味合わせております。

次の「ひまわり」のところですが、幼稚園は一応冊子もいただいておりますが、内容的に難しいので、まあ、中に言葉遊び的なところがありましたから、言葉遊び、しりとり言葉遊びとか、そういうのを普通の帰る前に、「リンゴ」と言ったら、「ごは、ゴリラ」とか、そういう言葉をたくさんいろいろな子どもたちで、「う～ん」と考えながらする遊びだとか、わらべ歌を多く入れています。本園でも、また特に運動的な遊びもしていますので、わらべ歌はただ歌うだけではなくて、歌いながら、「あんたがったどっこさ」だったら、その「さ」のたびにボールを受け止めるとか、まだこう、足の下をくぐらせたりとか、私たちが小学校の時にしたようなのはなかなか難しいので、ボールに親しみながら、歌とボールとで遊ぶという、それを子どもだけでは難しいので、親子ですとか、そういうふうに出されたものを幼稚園の子どもなりに体験できるようにいろいろ工夫して、言葉だとかリズムとかが身に付くように育てております。

そして、最後の家庭教育との連携のところですが、中教審の中でも「家庭と連携しながら基本的な生活習慣が身に付けられるようにすること」とあります。それで、まず、他の委員もおっしゃいましたけれども、やはり「早寝、早起き、朝ご飯」ですよね。その言葉は、幼稚園の子どもにもとても耳にこう受け入れやすく、「今日は、早寝、早起きしてきた。朝ご飯も食べてきたよ」とかそういう形で、反応もありますけれども、やはりこれは子どもだけに言ってもなかなかそこは通じません。やはりおうちの方にもしっかりそこを受け止めてもらって、しっかりご飯を食べることで、頭の、脳の動きがよくなって、先ほどもありましたように糖分でないと脳の発達はうまくいかないんですね。

委員： エネルギーにならないというところなので。

沼田委員： はい。そういうところをきちんとお母さんたちに理解してもらって、そして、運動遊びをうちの園は入れていますけれども、いっぱい運動すると夜もぐっすり眠れて、朝方早く起きられるという、そういう仕組みのところを、お話をしたり、そこに『はぐくみ』という、公立幼稚園から出している冊子を皆さんにお渡ししております。

真ん中のページにPTA全国大会で福岡アピールをしましたとありますけれども、公立幼稚園8園ありますが、8園がそれぞれの取り組みでお母さん方と幼稚園が一緒になって「早寝、早起き、朝ご飯」、それができるためにはどうしたらいい。「手作りのお約束表をしよう、そうだ、子どもが喜ぶダンゴ虫シールを作ると喜ぶかもしれない」と松ヶ枝幼稚園だとか、「毎日シールをはったらできるよ」とかいう八幡東幼稚園だとか。若松幼稚園、小倉幼稚園は「早寝、早起き、朝ご飯体操」をみんな親子でして、小倉幼稚園は「親子ホットタイム」という別のまた時間を作って、別の運動も親子でするようにしております。あと地域の方を呼んで食育についてのお話をしてもらったりとか、いろいろな形で保護者にも呼び掛けて幼稚園と一体となって取り組むようにしております。

「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして」というところで、生きる力を大いにはぐくもうと思ひまして、いろいろな力を付けるための努力をしているというところです。

ただだと言いましたけれど、何か質問してください。お願いいたします。

座長： ありがとうございます。

沼田委員からは、主に幼稚園に焦点を当てていただきながら、遊びの中での学びであるとか、小学校との接続、あるいは幼稚園と小学校との交流、というようなことも踏まえながら、幼稚園と家庭の連続性だとかということも紹介していただきました。

続きまして、中川委員から意見発表をお願いしたいというふうに思います。

中川委員： よろしく申し上げます。「学力向上の方策について」。

今回、「学力向上の方策について」という議題をいただきました。学校に通っている子どもがいる母親のひとりにしかすぎない私にとって、方策と言われてもとても大きなことが言えないので、特に保護者の立場からということで少しお話をさせていただきます。

まず「学力」についてですが、まずは家庭においてできること、やれることを考えました。家庭は、子どもを育てていくことすべての出発点であり、生活習慣、そして学力の基礎・基本を育てていく大切なところだと思っております。ですが、現在の家庭においては、核家族化や少子高齢化など、社会環境が大きく変化するにつれ、昔に比べて子育てが難しくなっているようです。そのため、子育てやしつけにおいて自信のない親が増え、家庭で子どもを育てる力「家庭の教育力」というものが低下しているのではないかと思います。

家庭の教育力の向上の方策の1つとして、各PTAにおいては家庭教育学級などを開催し、保護者の方々と子育てのこと・学校のこと・家庭のことなどいろいろな話し合いをしております。講師の方を呼んだ勉強会なども行っております。ですが、実際にはなかなか保護者の方々の集まりが少ないのも現実です。私も親として偉そうなことはとても言えないのですが、家庭での基本的な生活習慣の育

成がきちんに行われていないと、子どもたちの学力向上にもつながっていかないように思っております。また、北九州市では、子育て・親育ちのための「北九州市子どもを育てる10か条」の普及・啓発も行っており、これは子育ての基礎基本の大切な部分ではないかと思っております。

また、先ほどからも説明がございました、昨年度行われていた学力向上検証改善委員会では、本市の学力向上のための6つの課題と5つの提言を示した報告書がまとめられています。それを元に今年度、既にいろいろな取り組みが行われているようです。その中で、すべての教科における言語活動の重要性といった点で、「言葉の力」を高めるために本市独自の「日本語大好き音読・暗唱ブック『ひまわり』」を作成されたと聞き、現物も見させていただきましたが、とてもいいものができたなと感じました。

子どもたちは、くり返しの言葉など響きの良い音にはとても興味を示します。私ごとですが、以前に保育所に勤めておりました時に、詩の朗読・暗唱を行っており、子どもたちに教える物としてではなく環境の1つとして、日々繰り返すことで脳に刺激を与え、その刺激によってどんどん脳細胞が活動をはじめ、芽を出し・根を張り・絡み合い、さらにつながって、確かな能力が定着し、脳が育っていくというところを行ってまいりました。子どもたちにとって、ちょっと難しいのではと思われるものでも、そのときに意味が分からなくても、繰り返しの刺激は、その後にその言葉と出合った時に「ああ、こういうことだったんだなあ」と、脳の配線がまたつながっていくのです。この教材として使われ始めた「ひまわり」も同じことではないかと、とても興味を持ちました。これは、今後の成果が期待される場所だと思います。

すみません、短いのですが、あまり学力向上の方策としてのお話にはならないのですが、学力を付ける上でも、家庭と学校のそれぞれの役割を果たしながらも連携をとっていくことが一番必要だと思います。

保護者である親が、もっともっと学校に足を運んで、子どもたちのことを知って欲しいと思っております。また、私が所属しておりますPTA協議会でもお母さんたちで組織された母親委員会というものを開催しております。その中でも、子どもたちの今の現状やいろいろな話を話し出すときりがなくらい課題がたくさん出てまいります。そんな中でもいろいろな資料を基に、親も学習していきたいと思っております。

また、家庭・学校・地域においては、それぞれのところでの温度差というものがあり、皆同じとはいかないようにも思います。実際私の周りでも子どもたちの現状というのは、ほかの地域とはいろいろな違いがあるようで、いろいろお母さんたちと話をしても、「うちはあいさつができる、きちんと。生活態度もいいわよ」というところもあれば、うちは中学校で言えば、服装の乱れがあったりとか、そういうあいさつがきちんとできないとか、その地域によっての違いがいろいろある話を、時々、お母さん方ともしております。

ですが、根本的な根っこ部分は同じだと思っております。その大事な根っこの部分も、親であり、保護者である大人たちみんなで大切に育ててあげることができれば、この子どもたちがもっともっと変わっていくようにも思っております。

学力向上についても、まだまだ大切なことがたくさんあるのだと思いますが、あれもこれもとなかなかうまくまとめられなかったのが、これで終わらせていただきます。

座 長： ありがとうございます。

沼田委員に引き続いて中川委員からは、PTAという立場、あるいは子育て中の親・保護者という立場から、報告をいただきました。

家庭教育学級だとか、あるいは市で行っているさまざまな事業の中で、さまざまなこの学びや期待ということがある反面、面白いのはやはりお母さんたちの間でも、あるいはお父さんも踏まえてということになるかと思えますけれど、子どもたちの今の現状を話し出すと切りがないくらい課題がたくさん出てくるという実態がありながらも、何かを学ぶとかするときには、なかなか協力してもらえないとかというような実態があるということですね。ですから、まあ、その意味では気になったり、期待するだとか、心配していることはたくさんあっても、それらを実際、深め始めると行動したり、あるいは自分たちが今までやってきていることを点検・改善するということがあるので、そういったところへ向かう、やはり自信のなさと言いますが、そういったものが子どもたちの現状、あるいは家庭に向き合うことを少し躊躇しているという実態もあるのかなということなんかも感じました。

事務局の説明、それからお二方の意見を踏まえながら、教育改革会議として議論する視点としては、今日お配りした資料の3ページ目にも書かれていますけれども、北九州学力向上検証改善委員会の報告を踏まえ、同委員会の5つの提言以外に教育改革会議として追加する意見があるかということ、それから、地域全体で学校の活動を支えるという観点から、指導内容、授業の改善、教員のスキルアップなど学校において取り組まれている活動を、より効果的にするために家庭や地域ができることは何か。3点目に、「学校、家庭、地域の連携のあり方」「家庭への働きかけ方策」などについて、ご意見やご提案をいただきたいということですので、そのような観点を踏まえながら皆様方のご意見をいただければというふうに思っています。

そもそも、こういった学力のとらえ方に関して、何を持って学力とするのか、生きる力とするのかと、こういったとらえ方でいいのかということもご意見あるかと思えますけれども、一応、この検討の視点として3つお願いをされている。それから、教育改革会議としては、いや、こういった観点や取り組み自体がむしろ修正する必要があるのではないかということであれば、それも併せてご意見いただければというふうに思っています。

それでは、どなたからでもご意見があれば、よろしく願いいたします。

委 員： すみません、中川委員のほうからも出たのですけれども、『ひまわり』について、これは事務局に少しお尋ねをしたいのですが、この『ひまわり』はどのような選定基準を持ってこの教材というか、この作品を選ばれているのか。そしてこれは、メンバーはどのような方で、そして今後どのくらいのタイミングで更新していく可能性があるのか。

その辺り……、というのは、まず基本的に、先ほど脳トレだというふうに言われましたが、この本市の課題は、Aの基礎的な知識・議論以上にBの活用する能力のところ課題があるわけでして、多くこの種の音読とかをやるとAについては、若干効果は見られるものの、やはり次の思考力を高めていくということでもどこも課題にぶつかっているんですね。にもかかわらず、「言語の力」がそのま

ま音読教材の話に移っていった、しかも音読はもう既に、例えば、谷川俊太郎とか非常にいい作品、いっぱいあるにもかかわらず、あえてこの古典で、例えば2年生の保護者が「義を見てなさざるは勇なきなり」と言われて、これは一体どういうことなのかと聞かれたときにどう答えてとか、非常にその辺りでこれをどういう視点で選ばれているのかということをお教えいただけたらと思います。

座 長： 誰か、事務局のほうから何かコメントがあれば。

事務局： すみません、直接作成に関わったメンバーではないので満足いただけるような回答になるかどうか、ちょっと不安なところはございますけれど、この『ひまわり』を作るに当たって、実は、さまざまな出版社に対してコンペティションを行いました。本市としてはこのような形の音読暗唱ブックを作っていきたいと。また、そのコンセプトにつきましては、指導第一課長を中心に国語に堪能な教員メンバー、それから事務局メンバーの中でコンセプトを作りまして、それについてのコンペティションをいろいろとやっていた中で、これを作っていたのは、水村図書が結局は作っていただくことになったのですけれど、その中で作品の差し替え等も幾つかをしながら、また、古典漢文を中心にとするのは、指導第一課長を中心に話し合ったコンセプトの中で「よい、美しい響きの日本語」ということで、選ばれたというふうに伺っております。

それから、更新につきましてですけれど、しばらくは更新というよりも、継続的に10年スパンで進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、AよりBに課題があるというふうなご指摘がございましたけれど、その点につきましては、非常に踏まえておりますけれど、子どもたちが日常使っている言葉。例えば、議論をするにいたしましても、その議論をするときに使う言葉が、非常に、やはり数が限られていると申しますが、そういう面でもまだまだ「言葉の力」がやはり足りないということがありまして、その美技を伸ばしていくためのツールとしての言葉をもっと高めていきたいというようなこともありまして、これを、まず全校で一斉に推進をしていこうということで着手しているところでございます。

お答えになっているかどうか分からないのですけれど。

委 員： 最初のご説明で、従来の朝読をやっているような時間帯、モジュールの時間、それから国語の時間で使うというような話もありましたけれども、どういう使い方を現場に期待しているのか、少しその辺りのコンセプトがないと、下手をすれば、これだけやっている学校もあるんですね。これに時間を取られてしまって、見ていたら思考力が養われているとは思えないような、体育会系的な国語の授業だったりですね。

ですから、ちょっとその辺りのスタンス。それからあとやはり、内容面ですね。懸念するのは、内容がどう変わっていくかということ。委員の中でもいろんな認識があるのだと思いますけれども、その辺りも含めて、子どもたちが意味の分からないことを音読させるということはどういうことを子どもたちに期待するのかという。この点はちょっと気がかりなところがありまして、ご質問した次第です。

委員： すみません、前回、私、学力の話をもう少しやらせていただきたいということで、こういう時間を取っていただきまして、これ、私も『ひまわり』持ってきていたのです。私、5年前は現場の教師でしたのでですね。

平家物語で「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらわす」というのが、いわゆる音読学習というのが、4年生までの対象なのですよね。

他の委員が提起していただいたので、私もそこら辺を、報告書の中で最終的に全国平均を北九州と並べることによって、いわゆる提言というのが下のほうに6つほど書かれています。提言の1と2というところ。2に「言葉の力」という、ちょっと北九州特有の言葉なのかなと思うのですが、その具体的な提言として「言葉の力」を伸ばす音読暗唱活動の充実ということが言われ、この素材として多分これが定義されているのではないかと思います。

具体的な提案の、そこら辺のところに絡めて、少し大きなところから話をさせていただきたいと思うのですが、学力問題がどちらかといったら政治主導型で進んできた。だから、文科省とかそういう直接に教育行政が預かるところというよりは、政治主導型で教育改革が学力ということで行われてきて、私たちに言わせたら、非常に現場は混乱しているという実態が起こっているのではないかと思います。

要は、PISAが、2000年に読解力、'03年には数学、'06年には科学的、主には理科なのですが、その検査をやりました。'00年の時に文科省を含めて政府が慌てたのは、非常に日本は、学力は高いと思っていたところが、周りより低いと。'06年と比較するとさらに'00年よりも遅れていると。遅れているというのは単に順番が下がったというだけなのですが、ただ、ここで問題になったのは、一つは読解力をどう理解するかという問題提起を日本がどう受け止めきったかということ。もう一つは、そういう提起を受けたときに政府を含めてどういう動きを日本の中で作っていったかということなのですが、端的に先の後半のほうに行きますけど、'00年、いわゆる読解力が落ちたということを受けて、確か内閣府で作りましたよね。朝の読書すすめという運動のすすめなのですよ。私らも現場におったら、急に全国的に10分間読書が入ってきたよと。これ何と言ったら、いわゆるPISAのテスト以下、非常に国語の力が落ちたと、読解力が落ちたと。だから、日本全国一斉に朝の10分間読書をしましょうというのが上のほうから降りてきているわけですよ。

ここで、先ほど言いましたようなそういうこの『ひまわり』をどう見るかというところ、教育的に見たら良い悪いという論議もあるのですが、今の学力の問題を考えていくときに、PISAで始まったいわゆる学力というのが、特に読解力というのをどう理解するかというときに、PISAというのがいわゆる読解力は与えられたテキストを有効に利用してそれを省察する力。いわゆるそれを、どう必要な資料をその中で取り入れて、自分の言葉や行動の中に生かしてくる。それが読解力ですよという定義があったにもかかわらず、日本がやったのは読書のすすめと、まあ、'05年にはちょっとそれだけではまずいのかなということで、今度「書く力」というのが出たのですが、少なくとも先ほど、委員が言った、Aテスト、Bテストと言うのですが、今回は文科省がやったテストがAとBに分かれています。Aは基礎基本ですね。Bがそれを応用する力のテストということでやったのですが、そのBのいわゆる力が伸びていなかった。そのことを捉えないで、

相変わらず反復練習のこういうAのところにとどまっているのかな、ということ  
を非常に感じました。

いわゆる「言葉の力」ということの中で、私は、要は読解力を付けていくとい  
う意味で、文科省も北九州市の委員会も考えていただいていると思うのですが、  
こちら辺はゆっくり考えていただきたいと。本当に読解力を付けていくためには、  
どういうことを取り組んでいいのかと。そのためにはこの提言2にあります  
が、4番、これは分かるのです。これは文科省も言っています。中教審答申でも言っ  
ています。いわゆる「言葉の力」というのを国語という教科だけではない  
で、いろいろな教科の中で付けていこうではないかと。これは大きく取り上げ  
ていいのではないかと思うのですが、それが、次の5番ですね。その力を付け  
るためにいわゆる音読暗唱、反復練習、これをやはり重要に取り上げられてい  
るのが、ちょっとおかしいのではないかなと思います。

PISAで日本の学力の問題になったのは、PISAが求めている学力と日本  
が今まで進めてきた学力が非常に乖離しておったと。日本はあくまでも、詰め込  
み主義、反復練習のいわゆる学習であり、試験問題もそういうことであつたと。  
たまたま、PISAがそういうテストではないテストをやったところに、日本の  
今まで進めてきた学力の問題が浮き彫りにされたというふうに理解すべきでは  
ないかと思うのですよ。そうすると、それをきっかけに読解力、国語の力、もっ  
と例えば、委員会サイドで言うなら「言葉の力」を付けていくなれば、こういう  
反復練習ではなくてもう少し落ち着いた施策を具体的に出していただきたいな  
という感想を持ちました。

それと提言3のところなのですが、この報告書が出てから、私もこれを読ませ  
ていただきました。提言3のところ「研修の充実」という言葉が出ていますので  
す。ところが、全国と北九州市の比較をやったときに、小学校は全国に比べると  
非常に研修を多くやっていると。中学校は少ないと結果が出ているのです。こ  
こで考えるべきは、少ない中学校の研修をどうにかするという話ではなくて、私だ  
ったら、これだけ全国平均よりも多い研修をやっている小学校でなぜ学力向上の  
結果が出ないのだろうか。反対に言えばですね。ということは、研修の在り方  
が、非常に問題があるのではないだろうか。

そういうふうはこちら辺は分析して、そこからの提言が始まるのではないかと  
思うのですが、少ない中学校に小学校をかぶせることによって、研修を充実する  
と。ところが先ほど言いましたように小学校は全国平均を何十%か上がるような  
研修をやっているのですが、効果は上がっていないということになると、研修そ  
のものの在り方をどうすべきかという提言がこの中には生かされるべきではな  
いかとか。そういう視点で行くならば、細々したところは非常にありますが、  
せっかくこういう報告書を出していただくならば、本当に現場が望むような、子  
どもの視点に立った学力向上、教師もそれこそ先ほど福井さんが言われていま  
したように、スポーツは楽しむと。勉強も楽しいというところから始まるんだよ  
と。そういう楽しむ学校づくりができるような報告書にしていただければ、非常  
に有り難いと思っております。

以上です。

委員：事務局に1点だけ質問をさせてください。提言が5つございます。提言4と5、  
これはやはりどうしても基本的に大事なことだと、そう確認をこの会議でもやっ

たように思いますが、今日は提言5だけ質問をさせていただきます。

「教師が子どもと向き合う時間を確保するための条件整備を行うことが必要である。」これはその通りだと思いますが、一番の指導体制の一層の充実、この指導体制とは一体どういうことなのか。何なのか。そして、その充実の具体的な方法を教えてください。

それから一番、「教育環境の整備による教師の事務負担の軽減。」これは随分、全国的には素晴らしい取り組みがなされておりますし、文科省もこのテーマについては奨励をしておりますが、北九州ではどういう具体的な内容を考えて、今、どういう方法でやっているのか進捗状況を教えてください。

以上です。

座長：事務局から、説明ができる範囲で説明してください。

事務局：指導部長の半田でございます。

今、委員からお尋ねがございました。まず、一番の指導体制の一層の充実といったようなところでございますけれども、先生方のある意味では子どもたちと向き合う時間の確保といったようなことで、先ほど少し、このプリントにない部分で、例えば、35人以下学級にしますとか、それから市単費の教員を配置いたしますとか、それから小学校であれば、担任の先生ではない専科の教員の配置。そういったことで、先生方が子どもたちと向き合う時間の確保等を生み出していこうと。

それから、教育環境の整備によります先生方の事務負担の軽減といったことでございますが、ちょっと、私今、このことについての具体的な資料はちょっと持ってはいないのでございますけれども、大ざっぱな言い方では、やはり、例えば教育委員会からの通知によります事務的なアンケートであるとか、調査であるとか、報告書であるとか、そういったものをできるだけ簡素化していこうということで、教育委員会全体でそういったことに取り組んでおるといような意味合いのものでございます。委員からのお話につきましては、今、そういったことでございます。

その前の委員からのお話でございますけれども、特に研修のところでございますけれども、資料をお配りしております2ページのところに「今後の学力向上推進の取り組み」といったことで、先ほど説明いたしましたように、それぞれプロジェクトチームを立ち上げて検討していこうと。これは現場の先生方に、それぞれ6つのプロジェクトチームがございますが、例えば、研修だけに限らず、基礎学力の話にもかかわってまいりますけれども、基礎学力の向上についてプロジェクトチーム、小・中学校それぞれ、今、立ち上げて現場の声を聞きながら、それから研修のこともございましたけれども、今、それぞれ6つ立ち上げて、メンバーが現場の先生方中心でございますので、それぞれの意見を聞きながら、私どもとしてもそういった意見を反映して、今後は取り組んでまいりたいというふうには考えておるところでございます。

要は、総合的なこういったプロジェクトチームも含めまして、我々の今までの、全国のこの学力学習状況調査、テストの結果とか、こういったものをすべて踏まえて、検証委員会での提言等を踏まえて、総合的に取り組んでいきたいというふうなことで、今、やっておるといようなところをご理解いただければと思って

おります。  
以上です。

座 長： ご意見等があれば。

委 員： 提言4について、少し一言申し上げさせていただきたいと思います。  
家庭学習や生活習慣の改善において、まず家庭の役割を見直すことが必要であると。また、市民総掛かりで子どもの学習や体験活動の機会の充実を図る必要がある。ということなのですが、家庭学習や生活習慣の改善には、家庭の、親の認識というのが非常に大きいですよね。これを、何て言いましょうか、生活習慣が必要だとか、家庭学習が必要だとか、そういったまあ、それ以前に家庭とは最低どうあるべき……べきと言ったらいけないのでしょうかけども、こういうことは考えておかなくてはいけないというようなことを、中学、高校、まあ小学校の高学年でもいいですけども、その辺りから考えていくような、まあ、授業の中でそういった中を、そのものを、内容を組み込んでいただくというようなことも少し考えていただきたいなと思います。  
今、家庭科というのは男子もあるのでしょうか？

委 員： あります。

委 員： では、保育とかそういったことも。幼児教育だとか、以前私が中学に行ったところはそういったものもございましたけど、そういったこともあるのでしょうか。

委 員： 範疇の中ではありますけれども。

委 員： あまり役に立っていないと思います。親の意識とか、そういったものを考えるまでには至らない。それをこう、考える機会を与えていただかないと、その家庭をつくる予備軍をきちんと教育しないと、また次も同じことの繰り返しだと思います。  
ですので、そういったことを考える上において、中学校、まあ小学校高学年ぐらいから、物が分かるようになったくらいから、そういったことを考える機会を授業、学校の中で設定していただけると有り難いと思います。

委 員： 何かこう、皆さんの議論に水を差すようで申し訳ないのですが、鶯が鷹の子は産まないという話ですよね。東大の合格、両親のうちいずれかが東大、49%。2人に1人ですよ。そういうことは、結構、血統と言いますか、だから、学校の先生の子どもって結構できますよね。ただ、それをあまり高望みする、この中にも書いていますけれども、家庭との協力と言いますけども、僕らにすれば、もう、大きなお世話という気もしますよね。うちの子に勉強なんて、あまり言わないでくれと。もうそこそこできたらいいんですと言うところも、そういう家庭もあると思うのですよ。

この数字を見て、北九州は点数が低いと言う方がいらっしゃるかも知れませんが、では、あなたが子どものころはどうでしたか、ね。それを聞いたらはっきりすると思うのです。両親、いずれかですからね。あまりお勉強、お勉強と言う

のもどうかと思うけども、これまあ、簡単に言えば、教師の技能ですよ。点数が取れるように教えるということになってくると。それはやはり、先ほどのスポーツと同じように情熱、もうそれに尽きますよね。それとやはり、それを習う子どもたちの能力。だから、トップではないとしても、ある程度まではスポーツもお勉強もおけいこさえしたら、そこそこはなるのです。だけど、それ以上となると、その血統となるのです。サラブレッドでも何代もさかのぼったダービー馬の子は、ダービー取れるかというような世界になってくるでしょう。それとあまり変わらないのです。

だから、あまり難しく……、あまりできない子の親がいろいろ言うかも分かりませんけれどね、あなたどうでしたかと。先生も言ったほうがいいと思いますよ。何か水を差して申し訳ないんですけど。

座長：他に何か。

委員：OECDが実施した学習到達度調査でフィンランドが読解力と科学的リテラシーで1位、日本の学力が世界のトップから転落したとかでフィンランドの教育が注目されていますが、読解力という場合、フィンランドでは、文字を理解する力とかもありますけれども、相手の気持ちを汲み取る力なども入っていると聞いています。そういうことがどうして育てられないかと言ったら、やはり特に家庭教育もありますけれども、「聞くときは子どもの目を見て、心を聞いて」とありますが、これで親たちが本当にこうしてくれるかという、非常に疑問があるのですね。

例えば、うちの子どもたち、園であったことを家庭でお話しているときに、ママはね、携帯で話して僕の話を上の方で聞いてくれないと言うのです。テレビだけではないんです。むしろ携帯が犯人かも知れません。幼い時から生の人間の心地よい声を聞かせられた体験がないとしたら、その辺りから考え直していかなくてはならないのではないかというふうに思うのです。

フィンランドが総合1位ということですが、保育園や幼稚園で、前日、一番楽しかったことをお話ししてごらんとすると、一人が30分とうとうと感じたことをことばで語るというんですね。その後で、先生がどうしてそう感じたの、あるいはどうしてそう思うのと質問すると、それに対する答えが返ってくる。そういう応答性の中で自分の感じたこと、自分の考えたことを言葉で話せるようになるのです。私もそれはいろいろ試みていますが、美しいリズムカルな詩や文章の暗唱も大切ですが、感じたこと、考えたことを言葉で表現することも幼い時から積み重ねる必要があるように思います。

事務局：失礼します。教育次長をさせていただいております神代でございます。

先ほどの学力向上の提言を受けて、今、教育委員会が取り組んでいる、いわゆる「学力向上プロジェクトチーム」の取り組み。中でも、今、音読暗唱ブック等につきましても、置いていただいているわけですが、たまたま「学力向上プロジェクトチーム」、教育長の命を受けて私が統括ということでチームを率いておりますので、そういう立場から少しお話し申し上げたいと思うのです。

先ほどの中で、とりわけ課題の中でA問題に対するものへの対応は一部出来ているけど、B問題はいかなものかという、委員のご質問等もありましたし、それから他の委員から読解力とのかかわりもありましたけれども、現在、学力向上

のプロジェクトチームのほうでは、いわゆる当面の具体策として、いろいろな問題集とか、あるいは音読暗唱ブック、この辺りは特に、いわゆる美しい日本語、あるいは多様な言語に触れさせていくという方向性の中で、音読暗唱ブックが、特に低学年に効果があるという方向性が出ていますので、この辺りのところは当面の取り組みとして、今やっているところでございます。

したがいまして、B問題にかかわるところは、提言の1の中でとりわけ基礎基本だけではなくて、思考力・判断力・表現力の育成に努めることが必要であるということの提言を受けて、今、プロジェクトチームで、1、2、3の具体例示を基にしながらも、それにプラスアルファ、どういった方向でやったらいいのかというのが、プロジェクトチームの1、2の「基礎学力向上プロジェクトチーム」で、今、検討を行っているところでございます。したがいまして、B分野にかかわるところも視野に入れながら、今、検討を行っている現状はございます。

同時に、プロジェクトの4の授業改善のための教員研修、あるいは授業改善のところにかかわって、その辺りを関連して取り上げていこうというふうな今のところ思っているところでございます。とりわけ思考力・判断力・表現力、それにつながる読解力等もその中で議論をしていこうというふうな、今、考えているところでございます。しがたいまして、委員の皆さま方からまた新たな施策なり、あるいは提言等をいただければ、私どものチームの中でも議論を深めていきたいというふうな思っております。

2ページの資料の中に出ています4項目は、先ほど申し上げましたように、提言の緊急性を要するものについて、当面の施策として4点を挙げているところでございまして、これをベースにしながら、先ほど言った観点を基に各プロジェクトチームで具体的施策を、今、練り上げている過程にあるということでご理解いただければ有り難いというふうな思っております。

以上でございます。

座長： ご意見等、ありましたら。

委員： すみません、現場の生の声なのですが、つい最近挙がったのですが、あるクラスの隣におる担任から報告があったのですが、これは、ある学年が国語の時間か何かに1時間じゅう音読させておっいたらしいんですよ。使い方がそうになってしまう現場の実態もあるということをご理解していただきたいんですよ。

私は、音読そのものを全体的に否定しているわけではありません。ただ、こうやって大きな改革会議の中で、こういう施策でやっていきますよという柱にするのは、いかななものかなという気持ちがあったものですからね。実際問題、これを言って帰ってきたら、子どもが「もう嫌だ」と。「あの先生、いつもこれ、1時間じゅうこれを読ませる」と言うのですよ。先ほど言いました、平家物語の言葉を読まされても子どもは、はっきり言って、詩という響きを感じるというのは分からなくても、私は、詩は暗唱したという自分の経験があるのですが、ちょっと実態の使い方としては、それと程遠い、言葉の美しさを感じるとか、それ以前に委員会から下りてきたこの文章は無駄に出来ない。そうすると、その教師の質はどうかという問題になるのですが。

現場の実態でそういうことが起こることなのですよ。委員会から受けたら、これを使わないといかん。何となくこれが、学力・国語力の向上につながる

かもしれないという認識に立つ教師がやはり現実におると。その使い方によっては、現場の子どもが犠牲になっていると。1時間中これを音読させられると。だから、もうこの本を見るのが嫌だということが、ある学校の、あるクラスに出てきているのですよ。

だから、このことに対する基本的な問題はちょっと百歩譲って私は置いておいても、そういう使い方をされるということに関しては、やはりきちっとした、注意と指導をやられたほうがいいのかと、そういうことを思いましたので。

委員： 私が申し上げたのは、北九州市の話ではなくて、県内ですでにそういう状況が出てしまっていて、あちこちでそういう実態があって、それが結局、その子どもたちを育てないだけでなく、教師も育てなくなってしまうのではないかという心配なのです。教師がそこに頼って、...運動みたいに、ノウハウ・スキルにいつてしまって、結局、この前、北橋市長が言われた、フィンランド型の、修士号を持っているくらいの力のある教師という話ではない方向にいつてしまうことを、非常に懸念して、ちょっと、厳しく申しすぎました。

座長： どうでしょうか。非常に重要な中身なので、ちょっと予定の時間を超える可能性がありますけれども、ご意見のある方はお願いしたいと思います。

事務局： ご指摘ありがとうございました。

現在、これを学校のほうにお配りした際には、この『ひまわり』の使い方についての指導の手順というのですか、手引きというのですか、そういったものは当然付けて配布をしております。

今、言ったような、1時間じゅうこれを使うというようなことはもう……。するなということは書いてございませんけど、最初の5分であるとか、朝の10分の時間を活用して、そういったときに、継続して使っていただきたいという旨の物を付けて配布をしたところでございます。

しかしながら、今、お話がありましたような現場のほうの受け止めというものが十分……。このことにつきましては配慮しながら、今後、活用してもらいたいなというふうに考えております。

以上です。

委員： 2日くらい前だったのですか、例の脳科学者の茂木教授（博士）が、脳の記憶力はやはり音読と書くこと。これが受験対策に非常に役に立ったということをテレビでやっていました。

それと、この2番目にありました「言葉の力」というか、理解してもらう、納得、説得するという言葉のテクニックではなしに、その人がどう行動しているかが、やはり言葉の中で理解してもらえるのではないかと思うのです。

例えば、例として言いますと、臨行審の土光さんですが、もう亡くなられましたけど、土光さんがやったからこそ、日本中の人たちが彼の提言に納得したんですね。彼の日常の生活ぶりを見ていて。

だから、子どもたちも、やはり日頃の生活態度がその言葉が巧みに話せなくても、その行動によって、仲間なり親なりが理解するのではないかと。やはり、行動するというのですかね、やはり正しい行動をしていくと、言葉にも説得力が

ると思うのですがね。言葉だけではないと思います。

委員： すみません。音読と計算が学習にいいというのは、これは、前前頭野の血流を上げるという意味において効果があるということで、これはアイドリングです。準備体操としてこれがいいと言われていることなので、これだけを1時間言わされたら、とんでもないと私は思います。

委員： すみません。討論の中でいろいろ思ったものがありますので、まず、このA3の資料の下のほうの提言1から5までありますが、この順番になったのは、1番を最初にしなさいというものではないと思うのですが、私は出来るならば提言4を一番左に、1番のところに持って行って、提言5を2番目に持ってきて、後3、4、5と続けたほうがいいのかという思いがいたします。

それからその中の、特に家庭との連携ということで、先ほどの委員は必要ないと言われましたけれども、やはり学校教育の中で中学校に来て、基本的な言葉遣いとか、態度、それができていない。よく言われる、はしの持ち方でもありませんよね、小学校でも。やはり基礎基本ができていないと思います。

やはりそこには、まず、家庭教育が大事だろうと。だから、ここで言っている家庭教育の連携というのは、勉強しなさい、勉強しなさいということではなくて、生活のリズムを作れるような、生活習慣をきちんとする基礎的なものを連携していくということで、ある程度線引きをして、ここから向こうは家庭ですよ、こちらからは学校教育ですよ。今、学校教育の中にどんどん入ってきていますので、もう一度押しやって線引きをするべきだろうという点で、委員会も申しているのではないかと考えております。

それから、他の委員が言われたように、1時間中読んでいたと。私に言わせれば、その学校の校長が駄目なのです。資料の活用方法をきちんと伝えていないのです。

委員： 補足させていただきます。前にもこの話したと思うのですが、各家庭で自分の家のこの子たちは、どう育てほしい、どういう大人になってほしいというのが、各家庭にあるでしょう。中で、学力についても普通でいいと。特に悪いということでは問題ですが、もちろん、礼儀作法も十分教えていますので、お勉強についてだけ連動というのは、まあ、価値観の違いがあると。

だから、お勉強ができるということであれば、ごあいさつができなくてもいいと、言葉遣いも悪くてもいいと、ただ、勉強さえ出来ればいいというのではありませんということをお願いただけで、捨てているわけではないのですけども、集中力ですからね、お勉強というのは。3時間、本当にばっと集中できる能力があれば、ものすごく、すごいですよね。となると、みんなに学力だけをということではなしに、やはり、その子ども子どもに向いているものってあると思うんですよ。それを伸ばしてやればいいのかと思うわけで、言葉遣いにしても、はしの使い方、礼儀作法、すべてうちでは出来るだけのことはしましたと。ただし、そういうところまで、学校でない、家庭ですることと、学校で教えてもらうこととは、また違うものがあると思うのですけどね。

ちょっと、言葉足らずで申し訳ないのですが。

座 長： 時間があれば、徳育なども関連して意見をいただいているので、今のこういった学力の動きをどう評価されたか。もし、ご意見があれば。時間がないところだと思いますが。

委 員： 直接学力にはあまりなくて、次回、徳育という話がここに「心に響く道德教育の推進」と書かれておりますので、後で言えばいいのですが、時間がもうなくなりそうですから、ちょっと一言だけ言っておきたいなと思うのですが。

次回のことでお願いしたいと思うのは、学習指導要領の解説の道德編というのを、今、よく読んでおるのですが、これがしっかり指導されておれば、今のような子どものいろいろな問題というのは起きてこない。結局、この現在の子どもの行動や態度を見ると、とてもその学習指導要領の道德編から見て、ものすごく懸け離れていると思います。

それで次回、お話があると思うのですが、この5つの点だけ、次回、ちょっと回答をいただきたいなと思いますので、次回あるということで、1つは道德の時間というものがどのように使われているのかということと、道德の教材がどのように選択されて、どう活用されているのかということと、3つ目が道德の評価というものがどのようにされておるのかということと、4つ目は子どもの道德教育に関して、教師そのものがどのような指導を受けておるのかということと、最後は、校長は道德教育にどうかかわっているかということについて、この5つの視点から、次回、「心に響く道德教育の推進」ということを掲げておられますので、これをぜひ回答願いたいと。

私は、学力というもの、もちろん学力も体力も必要であるということを考えておりますが、学力・体力をあまり重視されすぎますと、徳力の徳育の時間がなくなりますので、私を知る限り、道德の時間というものが補習授業に使われているというようなことも聞いたこともありますので、その学力・体力もいいんですけども、その徳育というものに対してのことを私は言っておきたいというふうに思いますので、次回、楽しみにしております。

座 長： 今日、ちょっと時間が足りないという感じがありますけれども、ここの教育改革会議らしい意見が、いろいろ、出てきたのかなというふうに思っていました。こういった北九州市の学力の状況というのを参考にしながら、これを向上させるためにこういう仕組みはあるのではないかなというようなことが、授業の改善だとか、それを中心にということが提案されているわけですが、私たちの立場からすると授業をどうするかと、学校だけではなくて家庭や地域も含めて、全体的な仕組みをどう作っていくのかという観点で考えていますので、そういった観点からすると、それでは少し狭いのではないかと、場合によっては少しピント外れになっているかもしれないよというようなことも、ご意見に出てきたような気がしています。

綺麗な日本語に触れて、たくさん語彙力を持っているということは重要なのでしょうけども、子どもたち自身の会話の中でその語彙を使うということがなければ、やはり受験のため、勉強させられるための音でしかないのです。私とすれば、やはり子どもたちが聞いたり、あるいは読んだものをたくさん語り合う中で、ああ、自分たちの表現では伝えきれないとか、あなたの言いたいことは、その言葉だけでは理解できない。というようなことを、子どもたちの場面の中でたくさん

豊かに作れると、子どもたちがまた新しい言葉を作り直していただくか、過去使われていた言葉をもう一度取り戻していくという作業になっているのではないかなというふうに思っています。

まあ、そういった意味では、フィンランドというのが出ましたけれども、海外で行われている読解力だとか、本を通じて培うというのは、読解力が1つのツールなので、本を聞いたり、本を読んでいかにそれについて語っていくかとか、分析したり、解釈するというのが、それぞれ違うとかですね。その中から、批判的にこう考えて、自分なりの解答を見出していくという、まあ、その手段として読解力を位置付けてやっているということと、やはり国語教育の中で、日本は読解力というのをちょっと考えがちだというようなところの違いというなのが、こう出てきているのではないかなというふうに思います。

その意味では、学習するとか訓練する、まあある意味、私、このAとBというのをきちっと見ていないので何とも言えないのですけれども、海外、PISAの結果などを見ると、応用力を持っている国が必ずしも基礎や基本を持っているとは限らないということも言われています。ですから、応用力中心になると自分の力で考え、ほかの人とは意見が違うということもあるんだと。それを認め合いながらやっていく、多くの人たちが学び合っていくのが必要なんだと、認め合うことが必要なんだということを見出していっているわけですよ。

ですから、日本のこういった試験の国語の問題なんかを見ても、作者は何を言いたいのかという、答を1つ導き出すような解釈の仕方を定着させるという方向とは全く違うやり方をしているの、そこを大きく切り替えていくのかどうか。まあ、大きく切り替えると、入試だとか、いろいろなところに影響が出てきますので、北九州ではもう少し違った子どもたちの、せっかく学校で、それぞれバラバラで、集団で学んでいるのではなくて、お互いに学び合える関係なので、学び合うような学校教育だとか。あるいは今日、前半の議論とも重なり合いますが、楽しいということも位置付けながらやっていくというようなことを、市全体で子どもの教育を、子どもの教育というよりも、子どもの可能性を引き出せるような仕組みということを作っていくかというようなことが、全体的な中で今日の議論の位置付けになるかというふうに思います。

引き続き、今、委員の発表からもありましたけれども、この学力だとか体力だけではなくて、子どもたちの心の問題とか、あるいは放課後の居場所づくりの問題ということについて、次回3つ目、4つ目の今日の議題になりますけれども、議論するということになっていますので、簡単に構いませんので、事務局のほうから2つの議題について、資料の説明等、簡単にお願いたしたいと思います。

事務局： それでは、資料の説明をさせていただきます。

次回では、「青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について」と、後ほどご説明いたします「放課後の居場所づくりのあり方について」の2つの議題を、検討していただきたいと考えております。

まず、資料3「青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について」をご覧ください。

この検討課題につきましては、1ページの「 奉仕活動・規範意識」、それから、3ページの「 不登校、いじめ、校内暴力等問題行動」、5ページの「 健全育成」の、大きく3つの内容に分けて、本市での現状、主な取り組み、課

題などについてを、資料を作成させていただきます。

時間、押しておりますので、概略という形になりますけれども、ご説明に代えさせていただきます。

それから資料3 - 1につきましては、今、説明いたしました資料3のバックデータになります数値的なデータの資料をそれぞれ記載させていただいております。これも併せて参考として見ていただければというふうに思っております。

それから引き続きまして、議題4の「放課後の居場所づくりのあり方について」の説明をさせていただきます。資料4「放課後の居場所づくりのあり方について」をご覧くださいいただければと思います。

この検討課題につきまして、同じように、本市での現状、現状の施策・課題について記載させていただいております。

1の「現状」として、それぞれ、学校・家庭・地域ということで、それぞれ現状を記載させていただいております。

それから2の「現状の施策」についてということでは、子ども会の活性化事業であるとか、遊びの広場促進事業であるとか、そういった活動を記載させていただいております。この中で、(3)放課後児童健全育成事業につきましては、平成20年度から、これまで小学校1～3年生の留守家庭児童を対象としておりました、「放課後児童クラブ」の対象を、希望するすべての小学生児童に拡大して、放課後児童の安全な活動拠点、異年齢交流を図る場として、順次、必要な整備を充実させるということとしております。

そして、3の現状施策の課題については、子どもたちの放課後の活動を支える人材であるとか、場所の確保、子どもたちの放課後の活動を支えるための効果的な方策のあり方などが考えられております。

最後に4の検討の視点といたしましては、子どもたちの活動を支える人材、場所の確保のために、必要な方策は何であるか。「放課後児童クラブ」の既存施策をより効果的にするための方策は何か、などが考えられると思っております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

座長： 議題3、「青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について」、それから4つ目、「放課後の居場所づくりのあり方について」、時間が押していますので、資料の説明だけを簡単に紹介いただきましたけれども、資料3、資料4とも、共に検討の視点ということで資料に記載されていますので、そういった観点で、できれば検討をお願いしたいということが示されていますので、資料も併せて検討して、意見を整理して来ていただけると有り難いというように思います。

次回も恐らく、この3も4も非常にこう大きい議題で、いろいろご意見の分かれるところだと思いますけれども、資料を見ながら、よく整理して臨んでいただきたいというふうに思います。

それでは本日の議事は、これで終了いたします。

最後に、事務局から連絡事項等あればよろしく願いいたします。

事務局： 長時間にわたるご議論、ありがとうございました。事務局から2点ご連絡いたします。

まず1点目、次回、第10回会議の開催日程でございます。日程調整の結果、8月の18日、月曜日14時から、午後2時からでございますが、開催させていただきます。

きたいと思っております、よろしく願いいたします。場所につきましては、小倉リーセントホテル1階の「ガーデンホール」を予定しております。

それから2点目でございます。次々回になりますが、第11回会議の日程調整につきましては、現在、10月6日月曜日と10月7日火曜日を軸に調整をさせていただいております。日程調整が出来次第、また、通知させていただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

座長： ありがとうございます。では、次回、第10回会議は8月18日の月曜日にリーセントホテルで行うということになります。第11回会議は、10月6日、7日を中心に、今、日程調整中ということになります。

それでは、これで「第9回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。議事の進行上、少し延長して申し訳ありません。